

《平成30年2月市議会 環境経済委員会資料》

第9号議案 平成30年度 長崎市一般会計予算

(予算書ページ)	(予算科目)		(事業名)	(資料ページ)
132～133	[2款1項16目]	4-1	野母崎高浜海岸交流施設運営費	1～2
136～137	[2款1項20目]	1-1	長崎ペンギン水族館運営費	3～4
212～215	[6款1項3目]	1-6	有害鳥獣対策費	5～13
		1-7	森林緩衝帯整備費	14～19
		1-10	環境保全型農業推進費	20～21
		1-12	農業次世代人材投資資金交付金事業費	22～23
		1-13	青壮年新規就農給付金事業費	24～25
		4-1～3 5～8	農業金融対策費	26～27
		7-1～3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金	
			担い手農家支援施設	28～30
			長崎びわ産地再生施設	31～32
			農業新規参入促進施設	33～34
218～219	[6款2項1目]	2-1	林地台帳作成費	35～38
218～219	[6款2項2目]	1-5	ふるさとの森林(もり)づくり事業費補助金	39～40
		1-7	長崎県林業公社貸付金	41
220～221	[6款2項3目]	2-1	【補助】山林整備事業費	
			公有林	42～43
222～223	[6款2項6目]	2-1	【単独】市民ふれあいの森施設整備事業費	
			三ツ山の森ほか	44～47
222～225	[6款2項7目]	1-1	あぐりの丘運営費	48～53

(次ページあり)

《平成30年2月市議会 環境経済委員会資料》

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
224～225	[6款3項1目]	7-1 【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	54～55
226～229	[6款3項2目]	1-3 「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費	56
		1-5 水産多面的機能発揮対策支援費	57～59
		1-7 新規漁業就業促進費	60
		6-1 【単独】水産業振興対策事業費補助金 新水産業収益性向上・活性化支援	61
228～229	[6款3項4目]	2-1 【補助】漁村再生交付金事業費 野野串漁港防波堤改良	62～63
		3-1～3 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 戸石漁港護岸改良(島の前地区)	64～65
		為石漁港海岸保全施設整備	66～67
		海岸堤防等老朽化対策	68～69
		4-1 【補助】浜の活力再生交付金事業費 水産業強化支援	70～72
230～231	[6款3項5目]	1-1 水産種苗生産費	73
		1-2 高島水産種苗生産費	74
		1-4 水産技術試験研究費	75～78
230～231	[6款3項6目]	1-1 水産業費負担金 漁港事業費	79～83

第6款農林水産業費のうち水産農林部所管分予算額一覧表

(単位:千円)

款	項	目	H29当初予算 ①	H30当初予算 ②	差引 (②-①)	
6 農林水産業費	1 農業費	2 農業総務費	3,605	3,473	▲ 132	
		3 農業振興費	2,109,889	1,916,045	▲ 193,844	
		4 土地改良費	38,173	3,711	▲ 34,462	
		5 畜産業費	5,810	5,220	▲ 590	
		6 県施行事業費負担金	3,930	8,648	4,718	
		農業費計		2,161,407	1,937,097	▲ 224,310
	2 林業費	1 林業総務費	1,626	31,564	29,938	
		2 林業振興費	24,472	20,770	▲ 3,702	
		3 山林管理費	26,663	25,798	▲ 865	
		4 林道管理費	4,565	-	▲ 4,565	
		5 林道建設費	47,400	5,000	▲ 42,400	
		6 市民ふれあいの森費	26,841	28,868	2,027	
		7 いこいの里費	110,063	107,538	▲ 2,525	
	林業費計		241,630	219,538	▲ 22,092	
	3 水産業費	1 水産業総務費	66,612	50,207	▲ 16,405	
		2 水産業振興費	72,058	77,969	5,911	
		3 漁港管理費	28,052	2,647	▲ 25,405	
		4 漁港建設費	260,500	181,000	▲ 79,500	
		5 水産センター費	148,576	152,550	3,974	
		6 県施行事業費負担金	168,795	178,000	9,205	
	水産業費計		744,593	642,373	▲ 102,220	
	合 計			3,147,630	2,799,008	▲ 348,622

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
132～ 133	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	4-1	野母崎高浜海岸交流施設運営費	千円 13,923

1 概 要

市民に自然と親しみながら憩う場、地域交流の場及び地域の情報を発信する場を提供し、もつて市民の福祉の向上及び地域の振興に資するため、指定管理者制度により野母崎高浜海岸交流施設の管理運営を行う。

管理運営費については、棧敷や付属設備使用料などを指定管理者の収入とする利用料金制度を採用し、利用料金で賄えない部分を市が委託料として指定管理者に支出する。

2 事業内容

- (1) 指定管理者 株式会社 大和総業
- (2) 指定の期間 平成 26 年 7 月 15 日～平成 31 年 3 月 31 日
- (3) 予算計上額 13,923 千円
- ア 指定管理料 12,010 千円

管理運営費の収支差額を委託料として指定管理者に支出する。

〔指定管理者の管理運営費収支内訳〕 (単位：千円)

区分		予算額
収入	① 利用料金（棧敷、付属設備使用料等）	17,806
支出	②人件費（職員給与費等）	14,293
	③物件費（消耗品費、光熱水費等）	15,523
	④合計（②+③）	29,816
収支差額（④－①）＝指定管理料		12,010

イ その他の経費 1,913 千円

- 〔内訳〕・報償金 177 千円（喫茶売上に係る報償金）
- ・一般消耗品費 60 千円
 - ・修繕料 400 千円（施設 300 千円、車両・物品等 100 千円）
 - ・手数料 63 千円（ポンプアップ槽汲取手数料）
 - ・委託料 680 千円（サメ防護網設置撤去業務委託料）
 - ・使用料及び賃借料 533 千円（駐車場用地借上料、AED 賃貸借料）

(4) 債務負担行為額（指定管理） (単位：千円)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
11,482	14,224	14,224	14,224	14,224	68,378

3 利用者数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (1 月末現在)
利用者数 (人)	12,497	15,561	14,654	12,272
前年度比	—	124.5%	94.2%	83.7%

4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
13,923	—	—	8,814	5,109

※喫茶売上収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136～ 137	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館 運営費	千円 88,461

1 概 要

市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行う。

管理運営費については、入館料や駐車場使用料などを指定管理者の収入とする利用料金制度を採用し、利用料金で賄えない部分を市が委託料として指定管理者に支出する。

2 事業内容

- (1) 指定管理者 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- (2) 指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)
- (3) 予算計上額 88,461 千円

ア 指定管理料 80,600 千円

管理運営費の収支差額を委託料として指定管理者に支出する。

〔指定管理者の管理運営費収支内訳〕 (単位：千円)

区分		予算額
収入	①利用料金 (入館料、駐車場使用料等)	100,953
支出	②人件費 (職員給与費等)	81,750
	③物件費 (消耗品費、光熱水費等)	99,803
	④合計 (②+③)	181,553
収支差額 (④-①) = 指定管理料		80,600

イ その他の経費 7,861 千円

- 〔内訳〕・施設修繕料 6,896 千円 (飼育設備修繕等)
 ・備品購入費 705 千円 (実体顕微鏡等)
 ・年会費 260 千円 ((公社) 日本動物園水族館協会等)

(4) 債務負担行為額 (指定管理) (単位：千円)

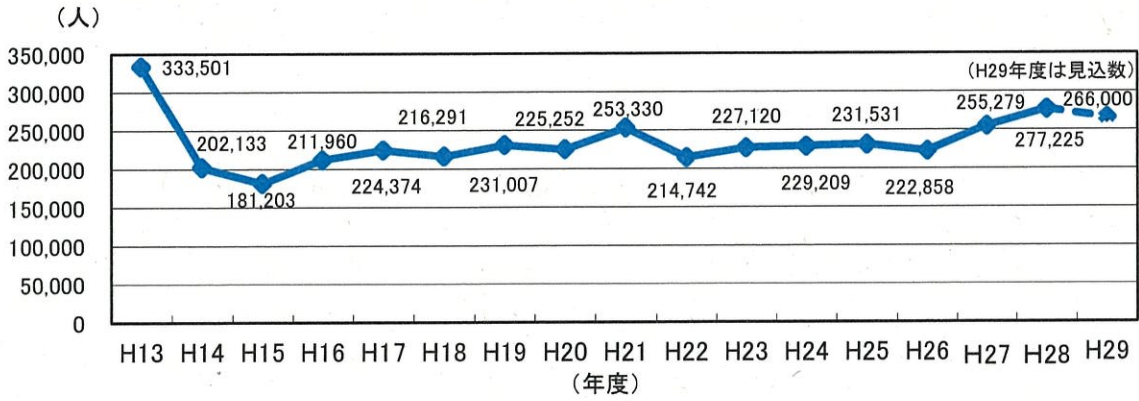
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	合計
81,100	80,100	80,000	80,600	81,200	403,000

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 88,461	千円 -	千円 -	千円 1,699	千円 86,762

※電気使用料、水道使用料、下水道使用料

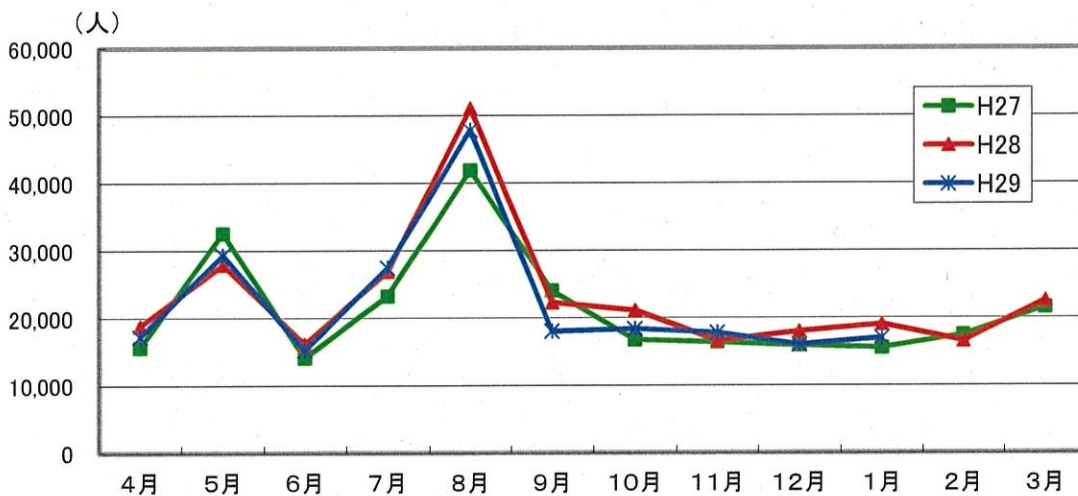
4 入館者数の推移



年度別入館者数

年 度	入館者数(人)	対前年度比	摘 要
平成13年度	333,501	-	平成13年4月22日オープン
平成14年度	202,133	60.6%	
平成15年度	181,203	89.6%	
平成16年度	211,960	117.0%	海洋体験施設オープン
平成17年度	224,374	105.9%	コガタペンギン飼育舎等オープン
平成18年度	216,291	96.4%	
平成19年度	231,007	106.8%	
平成20年度	225,252	97.5%	
平成21年度	253,330	112.5%	ふれあいペンギンビーチオープン
平成22年度	214,742	84.8%	観察・餌やり体験ステージオープン
平成23年度	227,120	105.8%	バーチャルシアターリニューアルオープン
平成24年度	229,209	100.9%	
平成25年度	231,531	101.0%	
平成26年度	222,858	96.3%	ヒゲペンギンが加わり、世界一の飼育種9種
平成27年度	255,279	114.5%	
平成28年度	277,225	108.6%	開館15周年イベント開催
平成29年度 (1月末現在)	224,550		

月別入館者数



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-6	有害鳥獣対策費	千円 74,027

1 概 要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策の柱である、①防護対策、②棲み分け対策(有害鳥獣が出没しにくい環境整備)、③捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取り組み」を推進している。

平成27年度からは有害鳥獣対策相談等を業務委託し、専門業者による相談受付から迅速な現地調査、捕獲対応、各種被害対策のコンサルティング並びに地域ぐるみでの対策の推進等を実施している。

また、平成28年度からは、これまでの猟友会への狩猟期間を除く期間の有害鳥獣捕獲業務委託を廃止し、猟友会間の管轄区域を取り払い、市内全域、年間を通した長崎市有害鳥獣対策協議会による捕獲に体制を強化し、これまでと比べ捕獲実績が大きく伸びている。

さらに、平成29年度からは、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を抜本的に減少させるという新たな着眼点に基づき、長崎市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組んでいる。

平成30年度においても、引き続き3対策を推進し被害の軽減に努めるもの。

2 事業内容

- | | |
|---|-----------|
| (1) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託 | 26,838 千円 |
| (2) 有害鳥獣対策協議会運営補助
関係機関・団体で組織し有害鳥獣対策の検討等を行う協議会の運営経費 | 46,215 千円 |

ア 捕獲対策

(ア)相談員手当等 (369 千円)

相談員(市内8地区に配置)及び捕獲隊員に対し、緊急出動(被害調査や捕獲)及び捕獲コンサルティング等を要請した際の手当等の経費

(イ)捕獲手当(報奨金)等

①協議会捕獲隊員が有害鳥獣を捕獲した場合の経費 (24,850 千円)

・イノシシ @5,000 円×4,060 頭 ・シカ @5,000 円×500 頭
 ・カラス(銃) @3,000 円×410 羽 ・アナグマ等 @3,000 円×270 頭 等

②地域ぐるみの捕獲隊や農業者等の有害捕獲に係る報奨金 (4,950 千円)

・イノシシ @5,000 円×790 頭 ・シカ @5,000 円×200 頭

参考 1 頭あたり交付単価 (予定)

種 類	国庫事業	協議会単独	計
イノシシ・シカ 成獣	7,000 円	5,000 円	12,000 円
” 幼獣	1,000 円	5,000 円	6,000 円

※国庫事業の単価(上限 7,000 円)は、割当額に応じて決定(ジビエとして活用する場合は、上限 9,000 円)。

(H29)7,000 円、(H28)7,000 円、(H27)6,000 円

- (ウ) 網・わな猟免許取得助成 (169 千円)
 ・@2,600 円×65 人分 (受験手数料 5,200 円×1/2)

イ 防護対策

- (ア) 鳥獣侵入防止資材等の貸与 (11,994 千円)
 ・生活環境被害対策 (自治会等向け)
 WM柵一式 4,200m分
 ・農作物被害対策、生活環境被害 (家庭菜園) 対策 (農業者等向け)
 WM柵のみ 28,100m分 電気柵器 20 台

ウ その他

監視通報装置通信費、臨時職員賃金、振込手数料、広域協議会負担金等
 (3,883 千円)

(3) その他 (推進業務等にかかる通信費・車両燃料等) 974 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源 ※2
千円	千円	千円	千円	千円
74,027	12,329	—	—	61,698

※1 県支出金

■ 県補助金 (報奨金) 対象分 (イノシシのみ)

- ・協議会分 @2,500 円 (@5,000 円×1/2、上限@2,500 円) × 4,060 頭 = 10,150 千円
 ・捕獲隊分 @2,500 円 (@5,000 円×1/2、上限@2,500 円) × 790 頭 = 1,975 千円

■ 権限移譲に係る交付金 204 千円

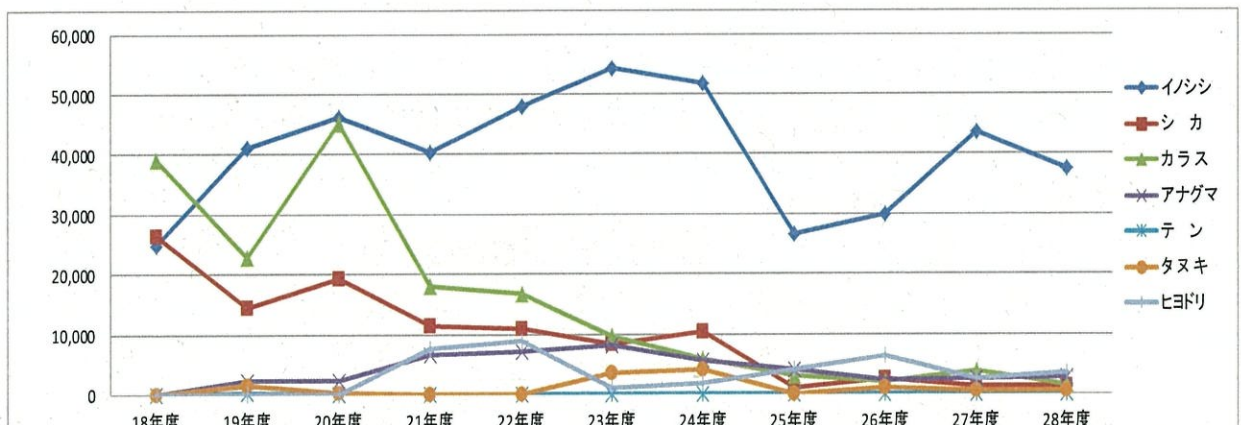
※2 一般財源は駆除等経費として、特別交付税の対象経費 (交付率8割)

【参考資料】

1 有害鳥獣による農業被害金額

(単位:千円)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
イノシシ	24,890	41,218	46,224	40,273	47,919	54,285	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712	13,735
シカ	26,450	14,386	19,380	11,493	10,799	8,322	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173	271
カラス	39,220	22,730	45,301	18,106	16,815	9,752	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616	1,778
アナグマ	—	2,400	2,343	6,568	7,211	8,119	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843	—
テン	—	160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	—	1,450	325	—	—	3,662	4,153	—	1,037	632	596	—
ヒヨドリ	—	—	—	7,619	8,861	1,093	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666	—
その他	—	—	—	6,127	2,100	521	963	—	1,815	1,270	983	—
合計	90,560	82,344	113,573	90,186	93,705	85,754	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589	15,784



※平成 29 年度は、上半期 (4 月～10 月) の農業被害金額 (アナグマ等は、集計中)

2 被害相談件数

内 容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込み
農業被害	161	239	216	208	348	313	462	420	191
生活被害	191	305	511	435	369	467	415	585	591
計	352	544	727	643	717	780	877	1,005	782

※平成29年度見込みは、平成29年11月末の実績から、平成28年度の上昇率をかけて算出

3 長崎市有害鳥獣対策協議会の運営計画

一般会計

単位：円

【収入の部】

項 目	予算額	積算根拠
市補助金	46,215,000	運営補助金
負担金	50,000	JA負担金
合 計	46,265,000	

【支出の部】

項 目	予算額	積算根拠
相談員手当	288,000	@36,000円×8人(8地区に相談員を配置し、緊急時対応)
相談員等出動手当費	81,000	調査・コンサルティング@3,000円×25回=75,000円 追い払い・逃がし等 @3,000円×2回=6,000円
捕獲費(協議会捕獲隊員)	23,800,000	イノシシ @5,000円×3,850頭=19,250,000円 シカ @5,000円×500頭=2,500,000円 アナグマ・タヌキ @3,000円×270頭=810,000円 カラス @3,000円×410頭=1,230,000円 追い払い @2,000円×5回=10,000円
捕獲報奨金(捕獲隊・個人)	6,000,000	イノシシ @5,000円×1,000頭=5,000,000円 シカ @5,000円×200頭=1,000,000円
わな猟免許助成費	169,000	@2,600円×65人=169,000円
猟友会事務手数料	522,750	銃保険相当 @5,250円×70名=367,500円 わな保険相当 @1,725円×90名=155,250円
通信費	108,000	鳥獣わな監視通報装置 通信費 @21,600円×5台=108,000円
被害防止資材費	11,994,180	ワイヤメッシュ柵 @500円×19,000枚=9,500,000円 アンカー @145円×5,320本=771,400円 支柱 @14円×5,320本=74,480円 結束線 @690円×70kg=48,300円 電気柵器 @80,000円×20台=1,600,000円
事務費等	3,302,070	会議時の会場費、お茶代等 5,000円 広域協議会負担金 60,000円 (長崎市、西海市、時津町、長与町) 事務補助員賃金等(9ヶ月×2名) 2,329,842円 捕獲費等振込手数料 200,000円 緊急捕獲事業振込手数料 100,000円 猟犬治療費等補助 50,000円 その他 557,228円
合 計	46,265,000	

特別会計

【収入の部】

項 目	細項目	予算額	積算根拠
県補助金 ■ながさき鳥獣害防止 総合対策事業	WM柵設置事業	82,880,000	(H30計画)80,000m×@1,036円=82,880,000円
	緊急捕獲事業	32,250,000	イノシシ(成獣)3,400頭×7,000円=23,800,000円 イノシシ(成獣) 250頭×9,000円=2,250,000円(ジビエ活用)
			イノシシ(幼獣)1,200頭×1,000円=1,200,000円
			シカ(成獣)650頭×7,000円=4,550,000円 シカ(成獣) 50頭×9,000円=450,000円(ジビエ活用)
広域協議会ソフト事業	2,200,000	箱わな購入40基×@55,000円=2,200,000円	
合計		117,330,000	

【支出の部】

項 目	細項目	予算額	積算根拠		
県補助金 ■ながさき鳥獣害防止 総合対策事業	WM柵設置事業	82,880,000	(H30計画)80,000m×@1,036円=82,880,000円		
	緊急捕獲事業	32,250,000	協議会 イノシシ(成獣)3,040頭、(幼獣)1,020頭、シカ(成獣)500頭 捕獲隊・個人 イノシシ(成獣)610頭、(幼獣)180頭、シカ(成獣)200頭 ■イノシシ・シカ(成獣)4,050頭×7,000円=28,350,000円 ■イノシシ・シカ(成獣)300頭×9,000円=2,700,000円(ジビエ活用) ■イノシシ(幼獣)1,200頭×1,000円=1,200,000円		
			広域協議会ソフト事業	2,200,000	箱わな購入40基×@55,000円=2,200,000円
			合計	117,330,000	

4 有害鳥獣捕獲実績

イノシシ

単位:頭

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込み	30年度計画	
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	64	292	282	124	211	181	130	2,495	2,488	3,840	
	捕獲隊 (免許非所持者従事者容認)					33	195	560	728	933	1,000	
	個人捕獲	12	14	29	26	31	74	293	66	11	10	
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					31	76	88	95			
	猟友会委託	旧長崎市	118	179	358	351	369	349	561			
		旧外海	117	112	164	459	192	173	188			
		旧琴海	58	33	82	148	186	209	252			
		小計	293	324	604	958	747	731	1,001			
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	7	46	72	54	30						
計	376	676	987	1,162	1,083	1,257	2,072	3,384	3,432	4,850		
猟期捕獲	761	336	520	576	430	221	317	241	244			
合計	1,137	1,012	1,507	1,738	1,513	1,478	2,389	3,625	3,676	4,850		

※平成29年度見込みは、平成29年11月末の実績から、平成28年度の上昇率をかけて算出

シカ

単位:頭

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込み	30年度計画
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	13	38	68	79	44	6	9	581	646	500
	協議会猟期緊急捕獲						383				
	捕獲隊 (免許非所持者従事者容認)					0	30	86	93	173	190
	個人捕獲	6	7	22	8	35	129	119	41	7	10
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					57	46	73	81		
	猟友会委託	78	80	101	162	210	282	154			
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	6	9	23	6	52					
	計	103	134	214	255	398	876	441	796	826	700
猟期捕獲	92	58	104	156	133	19	120	70			
合計	195	192	318	411	531	895	561	866	826	700	

※平成29年度見込みは、平成29年11月末の実績から、平成28年度の上昇率をかけて算出

アナグマ

単位:頭

捕獲項目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込み	30年度計画
協議会捕獲		23	82	28	41	239	248	270
市委託⇒専門業者(有害鳥獣対策相談等委託)			29	43	22	39		
長崎市有害鳥獣対策チーム(市直営)		49	25					
個人・捕獲隊捕獲						6	9	
合計		72	136	71	63	284	257	270

※平成29年度見込みは、平成29年11月末の実績から、平成28年度の上昇率をかけて算出

カラス

単位:羽

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込み	30年度計画
有害	協議会捕獲	0	0	9	7	0	25	0	773	442	410
	個人等捕獲	829	1,192	822	817	550	601	870	943		
	猟友会委託	851	1,186	1,094	803	713	600	587			
合計		1,680	2,378	1,925	1,627	1,263	1,226	1,457	1,716	442	410

※平成29年度見込みは、平成29年11月末の実績から、平成28年度の上昇率をかけて算出

5 鳥獣侵入防止資材等の貸与実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込み
ワイヤーメッシュ(m)	1,362	1,786	2,455	1,845	2,242	1,969	4,994	27,580
電気柵器(基)	38	82	31	5	10	5	9	9
防止ネット(m)	5,450	8,680	2,180	3,050	1,610	200	0	0
箱わな(基)	30	34	38	74	60	121	194	254

※平成28年度までは長崎市の貸与事業として実施していたが、より迅速な被害対策となるよう、平成29年度からは長崎市有害鳥獣対策協議会の貸与事業として実施。

6 侵入防止資材等整備補助（1/2 補助）件数

	電気柵		ワイヤーメッシュ		防止ネット		箱わな		件数	補助額(円)
	件数	基数	件数	延長(m)	件数	延長(m)	件数	基数		
平成24年度	42	47	20	4,640	3	600	1	2	66	2,646,000
平成25年度	21	22	26	4,390	4	530	-	-	51	1,797,000
平成26年度	33	42	20	3,290	-	-	1	1	54	2,120,000
平成27年度	32	34	52	9,475	1	60	-	-	85	4,292,000
平成28年度	15	19	77	13,377	-	-	17	34	109	5,976,000
合計	143	164	195	35,172	8	1,190	19	37	365	16,831,000

※平成28年度までは長崎市の貸与事業として実施していたが、より迅速な被害対策となるよう、平成29年度からは長崎市有害鳥獣対策協議会の貸与事業として実施。

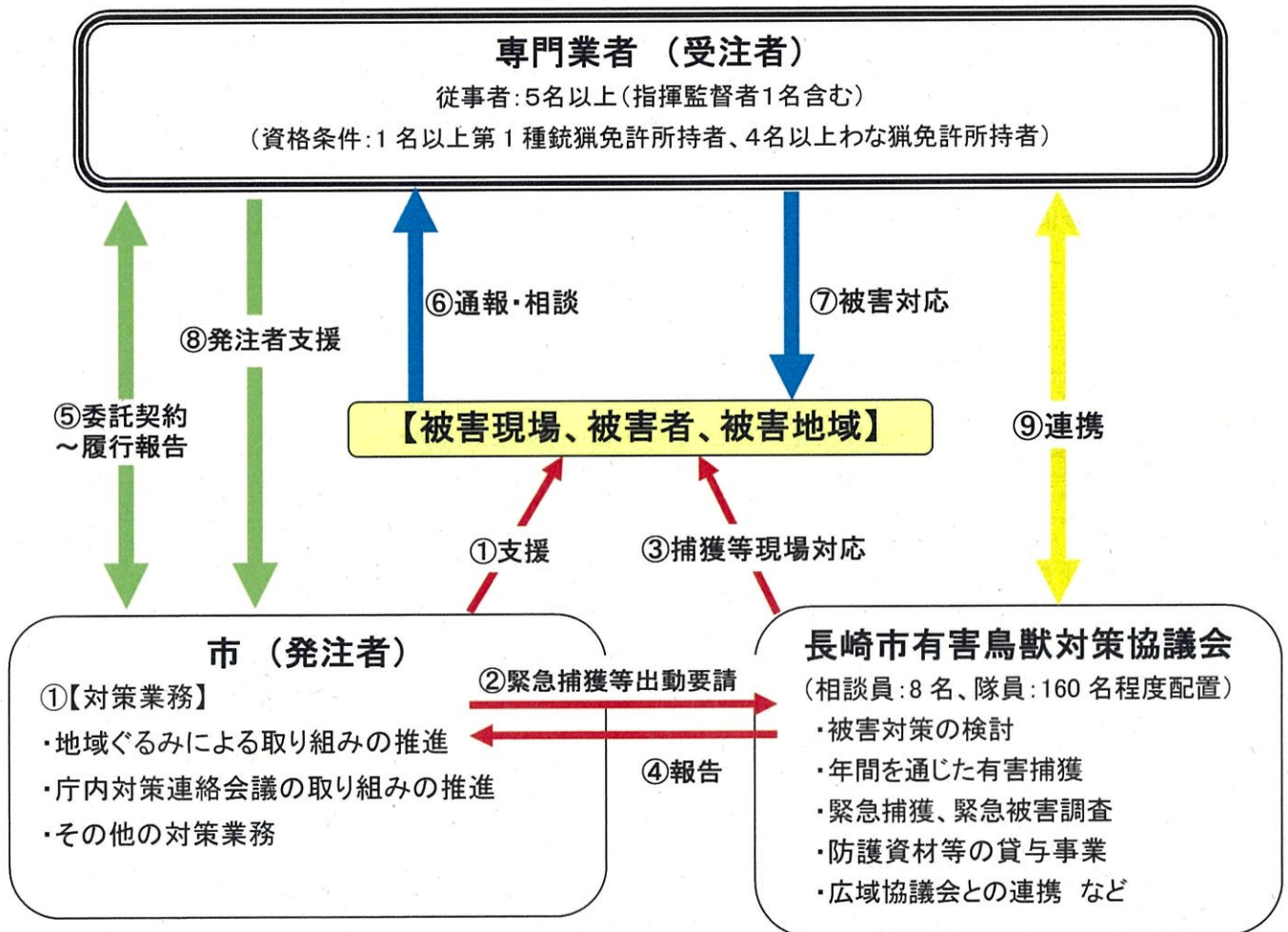
7 ながさき鳥獣被害防止総合対策事業（国庫ワイヤーメッシュ柵設置事業）

◆国庫ワイヤーメッシュ事業 実施延長

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29見込	計	単位:m
琴海	1,490	22,116	21,541	13,173	13,438	22,344	19,076	113,178	14,400
外海	0	7,925	7,577	5,463	0	7,456	2,522	30,943	5,600
式見三重	0	7,500	5,342	0	0	696	460	13,998	0
上浦福田	0	7,938	10,718	3,083	970	7,094	3,059	32,862	800
東長崎	0	6,023	10,418	5,809	13,173	25,027	20,703	81,153	12,800
茂木戸町	3,880	20,802	21,630	57,898	37,838	92,020	69,087	303,155	33,600
三和野母	0	7,500	14,789	5,049	1,329	22,122	3,881	54,670	11,200
長崎浦上	0	0	0	0	3,635	1,396	16,402	21,433	1,600
計	5,370	79,804	92,015	90,475	70,383	178,155	135,190	516,202	80,000

※平成26年度までは長崎市が事業主体で実施していたが、平成27年度からは事業採択のポイント（捕獲活動と一体的に整備など）を上げるため、有害鳥獣対策協議会で実施。

被害者等からの通報・相談から対応までのフロー図



発注者(市)		
表示	番号	項目
→	①	市の対策業務
→	②③④	長崎市有害鳥獣対策協議会の運営

受注者		
表示	番号	項目
↔	⑤	・委託契約～履行報告
→	⑥	・市民からの通報・相談受付
←	⑦	・現地調査～捕獲業務や対策の助言 ・地域住民が連携して対策に取り組むことを推進 ・地域の集会等でのコンサルティング(原因、生態、対策等) ・地域ぐるみの捕獲(捕獲隊)への安全講習及び捕獲技術指導
→	⑧	・その他の発注者支援業務 (貸与事業の資材管理・設置指導、現地確認等)
↔	⑨	・協議会との連携(捕獲業務の連携)

9 地域ぐるみの捕獲「捕獲隊」の状況について

平成29年12月28日現在

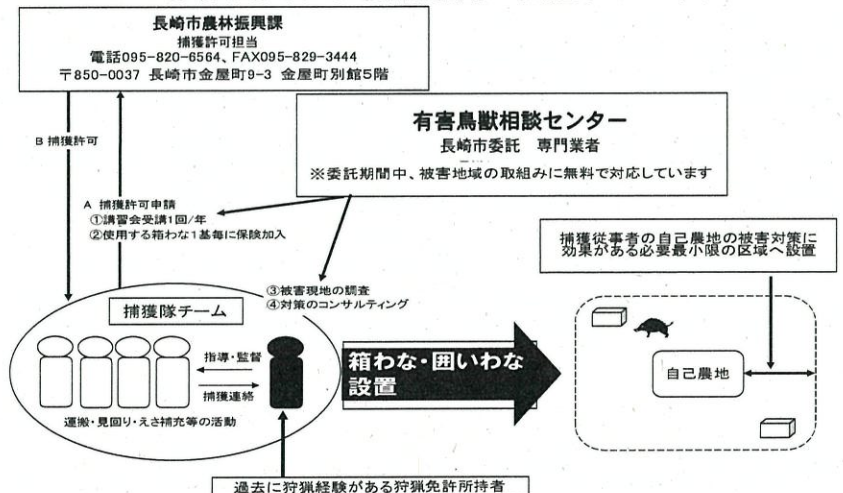
番号	結成年度	組織化数	地区	捕獲隊名	H29 捕獲許可					捕獲実績					
					隊員内訳			許可頭数		H26		H27		H28	
					免許所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ
1	H25	8	琴海	琴海尾戸地区捕獲隊	2	28	30	90		89		185		21	
2			外海	池島地区捕獲隊	2	5	7	70		9		25		28	
3			稲佐	柿泊地区捕獲隊	1	8	9	10				1		6	
4			式見・三重	牧野地区捕獲隊	1	4	5	10		2		8		5	
5			茂木	宮摺地区捕獲隊	3	16	19	70	30	8	4	18	10	42	4
6			茂木	千々地区捕獲隊	2	8	10	80	80	16	20	41	49	29	36
7			三和	平山市民農園捕獲隊			0			2			3	4	10
8			外海	神浦扇山地区捕獲隊	1	12	13	26		33		45		22	
9	H26	11	東長崎	牧島第1地区捕獲隊	2	1	3	9						3	
10			長崎・浦上	大宮地区捕獲隊	1	3	4	10		1		8		3	
11			茂木	大山地区捕獲隊	1	8	9	27	27		3	5	3	2	3
12			野母崎	高浜第1地区捕獲隊			0					5		13	
13			茂木	出雲地区捕獲隊	1	3	4	32	32	2	3	8		15	
14			琴海	琴海形上地区捕獲隊	2	19	21	105		6		40		79	
15			外海	黒崎地区捕獲隊	3	16	19	57		23		40		38	
16			外海	神浦下大中尾地区捕獲隊			0			2					
17			茂木	大崎地区捕獲隊	7	32	39	39		2		5	2	20	5
18			東長崎	潮見地区捕獲隊	2	8	10	20				9		7	
19	外海	新牧野地区捕獲隊	4	17	21	63				22		43			
20	H27	19	稲佐	入船地区捕獲隊	2	3	5	15							
21			長崎・浦上	虹が丘地区捕獲隊			0								
22			三和	三和地区捕獲隊			0					14	11	18	5
23			茂木	太田尾町山川河内地区捕獲隊	3	15	18	50				10		14	
24			琴海	琴海戸根町見上地区捕獲隊	1	14	15	30				18		20	
25			琴海	琴海形上町楠原地区捕獲隊	2	19	21	105				7		21	
26			式見・三重	三京地区捕獲隊	2	3	5	35				7		28	
27			東長崎	現川地区捕獲隊	4	7	11	55				16		24	
28			三和	為石地区捕獲隊	1	4	5	30	30			2	8	18	29
29			茂木	太田尾地区捕獲隊	3	21	24	48	24			2		20	
30			上浦・福田	手熊地区捕獲隊	2	11	13	25				1		13	
31			野母崎	高浜大野地区捕獲隊	1	13	14	13	5						
32			東長崎	中尾第4地区捕獲隊	1	7	8	8				2		2	
33			東長崎	中尾第3地区捕獲隊	2	9	11	10				3		4	
34			東長崎	中尾第2地区捕獲隊	1	16	17	17						1	
35			東長崎	中尾第1地区捕獲隊	1	7	8	8				1			
36			野母崎	脇岬地区捕獲隊	1	12	13	13				3		6	
37			香焼	香焼地区捕獲隊	1	9	10	50				8		44	
38	琴海	琴海戸根(中)地区捕獲隊	1	11	12	36				1		14			

番号	結成年度	組織化数	地区	捕獲隊名	H29 捕獲許可					捕獲実績							
					隊員内訳			許可頭数		H26		H27		H28			
					免許所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ		
39	H28	17	東長崎	牧島第2地区捕獲隊	1	5	6	16									
40			長崎・浦上	園田地区捕獲隊	1	6	7	21							10		
41			長崎・浦上	滑石A地区捕獲隊	1	8	9	18							6		
42			高島	高島地区捕獲隊	3	7	10	20							4		
43			東長崎	春日地区捕獲隊	1	14	15	15							13		
44			東長崎	網場地区捕獲隊	3	10	13	20							4		
45			三和	藤田尾地区捕獲隊	2	7	9	54	18						16	1	
46			長崎・浦上	淵町地区捕獲隊	1	4	5	5									
47			東長崎	平間地区捕獲隊			0									2	
48			長崎・浦上	木鉢町1丁目地区捕獲隊	4	4	8	14								3	
49			茂木	飯香浦地区捕獲隊	2	9	11	33	11							9	
50			茂木	飯香浦片峰地区捕獲隊	5	15	20	40	20							3	
51			茂木	飯香浦上地区捕獲隊	2	20	22	66								21	
52			東長崎	間の瀬地区捕獲隊	3	12	15	30								5	
53			長崎・浦上	向町地区捕獲隊	1	4	5	20								4	
54			長崎・浦上	本河内御手水地区捕獲隊	1	15	16	20								1	
55			深堀	大籠町地区捕獲隊	1	11	12	12	12								
56	H29	24	琴海	琴海村松地区捕獲隊	1	18	19	38									
57			野母崎	高浜以下宿地区捕獲隊	2	20	22	63									
58			野母崎	高浜南越地区捕獲隊	1	5	6	12									
59			伊王島	伊王島地区捕獲隊	3	16	19	45									
60			式見	上浦地区捕獲隊	3	12	15	20									
61			多以良・畦刈	多以良地区捕獲隊	2	11	13	39									
62			長崎・浦上	西山4丁目地区捕獲隊	1	12	13	13									
63			長崎・浦上	三川平尾地区捕獲隊	2	2	4	8									
64			長崎・浦上	木場折山地区捕獲隊	3	8	11	22									
65			長崎・浦上	木場広刈・加美地区捕獲隊	2	10	12	24									
66			長崎・浦上	木場古田・日向地区捕獲隊	2	11	13	26									
67			長崎・浦上	柿泊・小江地区捕獲隊	2	8	10	20									
68			長崎・浦上	小江地区フリーハウス捕獲隊	1	4	5	10									
69			長崎・浦上	本河内峠地区捕獲隊	1	18	19	19									
70	長崎・浦上	北浦地区捕獲隊	2	17	19	34											
71	長崎・浦上	江平第1地区捕獲隊	1	4	5	25											
72	長崎・浦上	高尾第1地区捕獲隊	1	7	8	40											
73	長崎・浦上	油木地区捕獲隊	1	3	4	20											
74	長崎・浦上	高尾第3地区捕獲隊	1	5	6	24											
75	長崎・浦上	高尾第2地区捕獲隊	1	6	7	14											
76	長崎・浦上	江平第2地区捕獲隊	1	6	7	35											
77	長崎・浦上	大籠第2地区捕獲隊	1	4	5	10											
78	長崎・浦上	大籠第3地区捕獲隊	1	4	5	10											
79	長崎・浦上	茂木地区捕獲隊	2	4	6	12											
合計		79			134	735	869	2,253	289	195	30	560	86	728	93		

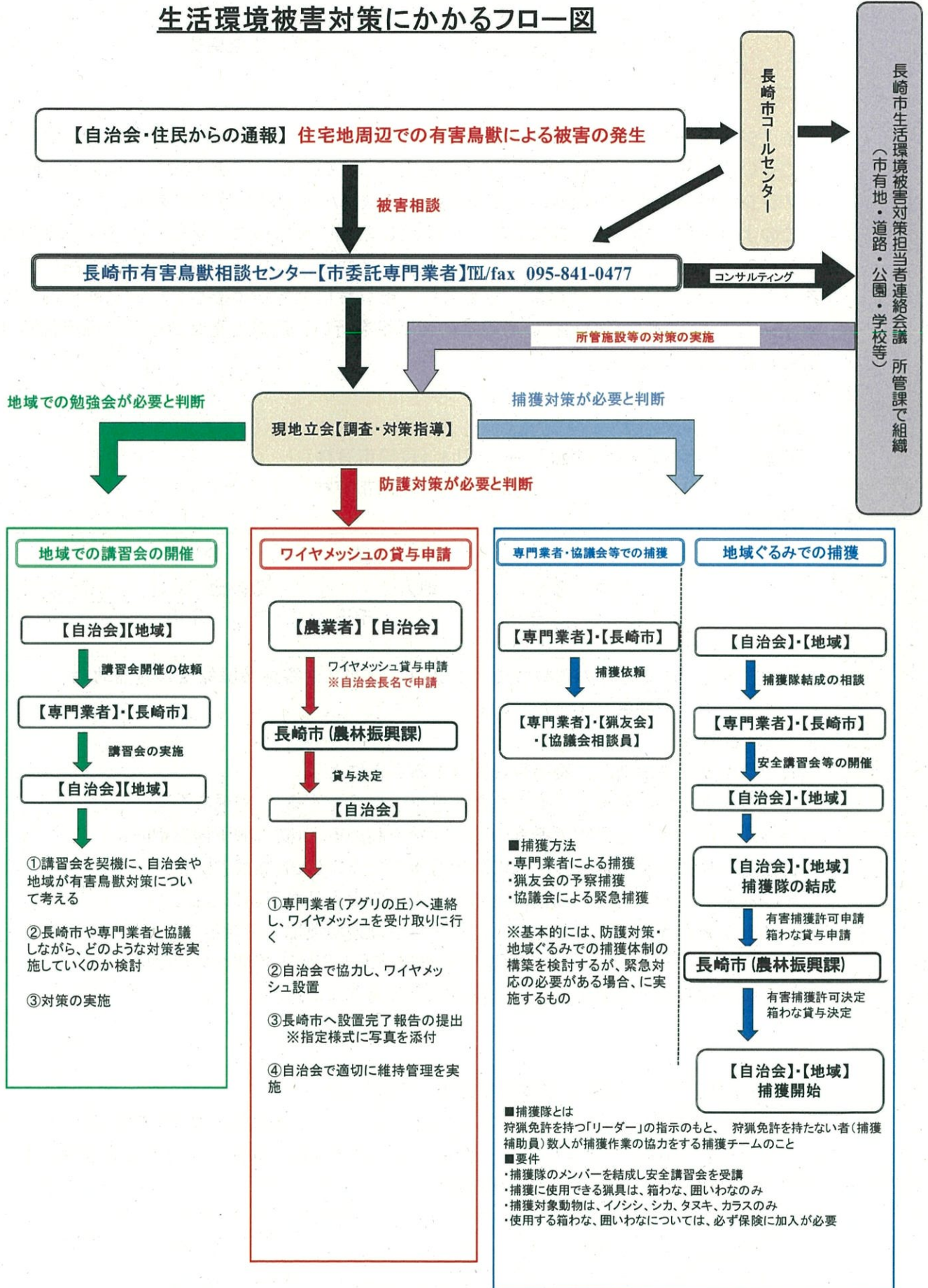
73 平成29年度稼働件数

の捕獲隊は平成29年度許可申請なし

「地域ぐるみによる捕獲隊」の実施イメージ図



生活環境被害対策にかかるフロー図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-7	森林緩衝帯整備費	千円 3,000

1 概 要

イノシシ等の有害鳥獣対策の柱である、①防護対策、②棲み分け対策（有害鳥獣が出没しにくい環境整備）③捕獲対策の3対策を実施しているが、市街地周辺の未整備森林は、イノシシの棲みかや隠れ場所、通り道になり、被害が絶えない状況にある。

このような中、棲み分け対策として、見通しの悪い雑木林やヤブは、イノシシ等の有害鳥獣が安心して近づける隠れ場となっていることから、ながさき森林環境税活用事業である「ふるさとの森林づくり事業」を活用し、市有林に住家が隣接している箇所において、幅15m程度の範囲で藪の刈払いや樹木の強間伐を行い、鳥獣を寄せつけない環境整備（緩衝帯）を整備するもの。

2 事業内容

委託料 3,000 千円

整備地 ・春木町～淵町地区 A=1.7ha（長崎市有林）
・小江原地区 A=1.2ha（長崎市有林）

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金※1	地方債	その他	一般財源
千円 3,000	千円 3,000	千円 -	千円 -	千円 -

※1 県支出金 ふるさとの森林づくり事業（「ながさき森林環境保全事業補助金」）
補助率 10/10以内

4 期待される効果

隠れ場（ヤブ）を解消し、緩衝帯を整備することにより

- ・イノシシ等の山に生息する有害鳥獣が近付きにくくする。（警戒心を高める）
- ・警戒心を高めることで防護柵等の防除効果を高める。（防護柵下面掘削防止）
- ・出没を早期に確認でき、安全な場所に避難できる。（人的被害の防止）
- ・ヤブを解消することで、捕獲のための山中への出入りが容易になる。
- ・イノシシ等が奥地に戻ることで、危険を伴う捕獲が奥地で可能となる。
(狩猟や有害捕獲の際の市街地への出沒防止)
- ・防護柵の破損状況の確認などの維持管理が容易となる。

【参考】

兵庫県野生動物共生林整備の事業検証報告（平成27年）

平成18年度から平成24年度までにバッファゾーンを整備した35地区（A=1,092ha）のうち22地区で、イノシシ、シカ等による農作物被害の発生状況の整備前後の変化について聞き取り調査を実施（農地数）

解消	減った	変わらない	増えた	合計
753	447	284	75	1,559

「解消」と「減った」の計1,200農地（全体1,559農地の77%）

兵庫県野生動物共生林整備の事業検証報告（平成 22 年）

整備場所：兵庫県たつの市揖保川町金剛山

整備年：平成 18 年度～平成 20 年度

整備面積：24ha

対象鳥獣：イノシシ

調査結果：整備前に被害があった 36 農地のうち、整備直後は 7 農地（19%）において、整備 1 年後は 11 農地（31%）において、被害の減少あるいは解消がみられた。整備直後は、整備場所より遠い農地ほど被害減少の割合が大きい。一方、整備 1 年後は、整備箇所より距離が近い農地で被害減少の割合が大きい。

5 その他

平成 31 年度計画

- 整備地
- ・鳴滝地区 A=1.8ha（長崎市有林）
 - ・星取地区 A=1.2ha（長崎市有林）

「森林緩衝帯整備事業」～イノシシ対策としてのバッファゾーン～ イメージ図

事業前

● 山林地のイノシシが藪に隠れながら集落へ近づいてくる。

● 防護柵をしても、周辺に藪があるとその効果は低下する。



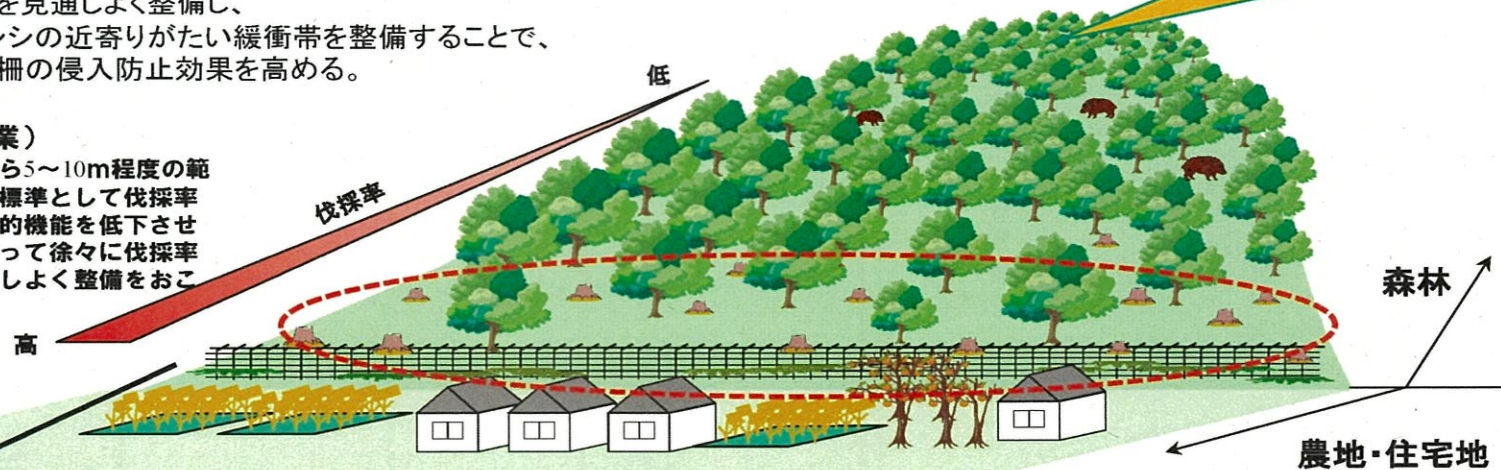
事業後

● 森林を見通しよく整備し、イノシシの近寄りやすい緩衝帯を整備することで、防護柵の侵入防止効果を高める。

○バッファゾーン (森林緩衝帯整備事業)

施行例：人家や田畑から5～10m程度の範囲は中高木も全刈りを標準として伐採率を高くし、森林の公益的機能を低下させないよう、山側に向かって徐々に伐採率を低くしながら、見通しよく整備をおこなう

○防護柵
(有害鳥獣対策事業等)



奥地広葉樹林の整備(予定)
広葉樹林の間伐や実のなる広葉樹を植栽することで奥地での生息に導く

整備事例

兵庫県（たつの市）

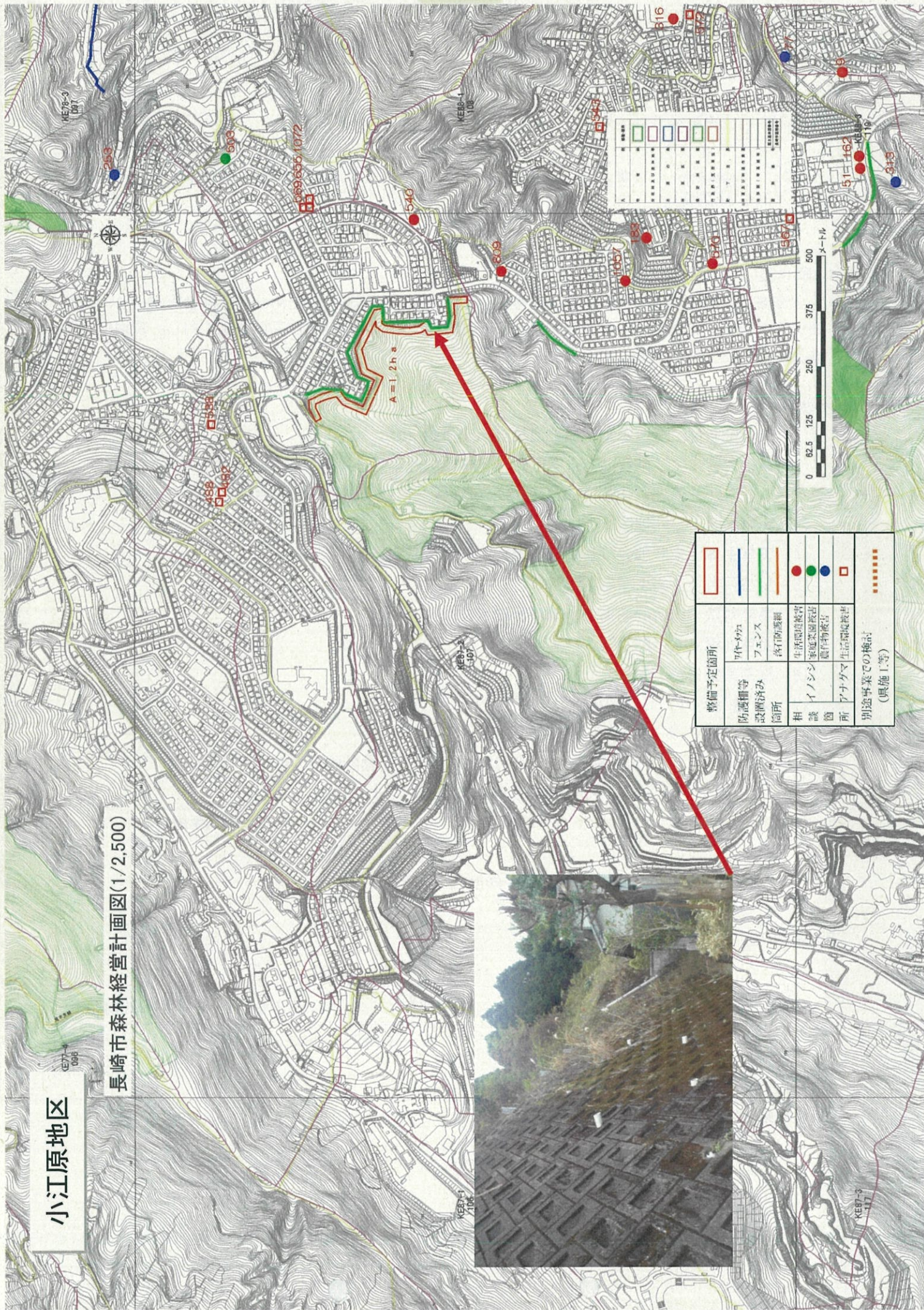


兵庫県（篠山市）



小江原地区

長崎市森林経営計画図(1/2,500)



整地予定箇所	□
防護柵等設置済み箇所	■
相談箇所	●
生活圏内被害	●
家庭空間被害	●
農作物被害	●
アナタガマ生活圏内被害	●
別途事業での検討(具施工等)	●●●●●



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-10	環境保全型農業推進費	千円 715

1 概 要

本事業は、自然環境の保全に資する農業生産活動を普及推進するため、生産部会等が行う、有機質肥料の施用や化学肥料・化学合成農薬の低減等の環境保全に効果が高い取組に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付するもの。

2 事業内容

- (1) 交付金名称：環境保全型農業直接支払交付金
- (2) 取組内容：生産部会は、化学肥料・化学合成農薬の5割低減に加え、総合的病害虫雑草管理（IPM）に取り組み、環境保全に効果が高い営農活動を実施する。
- (3) 実施地区：三和地区
- (4) 事業主体：生産部会（長崎西彼農業協同組合三和支店川原びわ部会）
- (5) 受益戸数：びわ生産者27戸
- (6) 事業対象：総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組
- (7) 受益面積：A=892.7a
- (8) 総事業費：715千円
- (9) 交付金：715千円（国：2/4、県1/4、市1/4）
※交付単価：8,000円/10a
- (10) 事業スケジュール：平成29年6月 営農活動計画書の作成、活動開始
平成30年6月～
 - ・国より内報
 - ・交付金交付に向けた事務手続き
 - ・交付金交付
- (11) 事業期間：平成30年度～平成34年度

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 715	千円 536	千円 —	千円 —	千円 179

※長崎県環境保全型農業直接支払交付金

環境保全型農業直接支払交付金の概要

- 平成23年度から、農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を実施。
- 平成27年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に位置付けられ、日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）の一つとして実施。
- 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、全国共通の取組のほか、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を設定して支援の対象とする地域特認取組を都道府県の申請に基づき設定し、支援を実施。

①支援の対象

農業者の組織する団体（生産部会等）、一定の条件を満たす農業者等

②対象となる営農活動

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と組み合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

必須
取組

化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組



選択取組(いずれか1取組)

カバークロープ



堆肥の施用



有機農業



IPMの取組

<び わ>

- 圃場及びその周辺の衛生管理：落葉・せん定枝の片づけや枯れ枝除去
- 各種資材・施設利用による防除：果実への袋掛けや、雨除け栽培、光反射シート設置等
- 防除の要否・時期の判断：発生予察情報等に基づき、適期防除
園内巡回などで病害虫の発生を把握し、防除の要否を判断
- 農薬の使用全般：農薬散布時の適切な飛散防止対策の実施
生物農薬等の天敵に優しい農薬の使用
- 作業日誌：病害虫・雑草の発生状況、農薬の散布履歴、IPM
に関わる栽培管理状況を作業日誌として記録

等

適期防除



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-12	農業次世代人材投資 資金交付金事業費	千円 31,500

1 概 要

本事業は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組みを総合的に講じていく必要があることから、平成 24 年度から国において創設されている制度であり、就農初期段階の経営が不安定な青年就農者に対して、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

(1) 交付額 対象者 1 人当たり 年間 1,500 千円

(2) 交付期間 最長 5 年間

(3) 交付対象者

ア 独立・自営就農時の年齢が、原則 45 歳未満であること

イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること

・農地の所有権又は利用権を有していること

・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること

・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること

・農業経営に関する主宰権を有していること

ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること(認定新規就農者：5 年後の農業所得の目標が 3,000 千円以上見込まれる計画である者)

エ 人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者(見込みを含む)又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者

オ 就農後の資金交付金を除く前年所得が 3,500 千円未満の者

カ 生活保護等、生活費を支給する国・県・市の他の事業と重複受給でないこと 等

(4) 交付予定者

21 人 [茂木南部 1 人 茂木北部 2 人 東長崎 2 人 その他旧市 1 人 三和 6 人 琴海 9 人]

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 31,500	千円 —	千円 31,500	千円 —	千円 —	千円 —

※県事業名：長崎県農業次世代人材投資事業費補助金(国→長崎県)

【参考】農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）受給者（予定を含む）一覧

(1) 平成 24 年度から受給（4 人）

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
43	琴海（長浦・戸根・戸根原）	平成 23 年度	アスパラガス	H28 終了
49	琴海（長浦・戸根・戸根原）	平成 24 年度	ミニトマト	H29 終了
45	茂木南部（大崎）	平成 24 年度	びわ	H29 終了
50	三和（川原・宮崎）	平成 23 年度	びわ	H28 終了

受給終了者 4 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(2) 平成 25 年度から受給（2 人）

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
39	三和（川原・宮崎）	平成 25 年度	草花	H29 終了
40	琴海（形上・尾戸）	平成 25 年度	アスパラガス	H29 終了

受給終了者 2 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(3) 平成 26 年度から受給（2 人）

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
46	琴海（形上・尾戸）	平成 26 年度	アスパラガス	
45	三和（川原・宮崎）	平成 26 年度	草花	

(4) 平成 27 年度から受給（3 人）

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
43	琴海（長浦・戸根・戸根原）	平成 27 年度	アスパラガス	
27	琴海（長浦・戸根・戸根原）	平成 27 年度	アスパラガス	
34	三和（川原・宮崎）	平成 27 年度	草花	

(5) 平成 28 年度から受給（3 人）

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
28	茂木北部（太田尾・飯香浦）	平成 28 年度	いちご	
43	茂木北部（茂木）	平成 27 年度	花木	
39	東長崎（矢上・日見）	平成 27 年度	ミニトマト	

(6) 平成 29 年度から受給（8 人）

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
38	琴海（長浦・戸根・戸根原）	平成 29 年度	草花	
27	その他旧市（旧市北部）	平成 29 年度	いちご	
45	東長崎（戸石）	平成 29 年度	花き	
42	琴海（長浦・戸根・戸根原）	平成 29 年度	きゅうり	
28	琴海（形上・尾戸）	平成 29 年度	アスパラガス	
45	三和（川原・宮崎）	平成 29 年度	草花	
35	三和（川原・宮崎）	平成 29 年度	果樹	
30	三和（川原・宮崎）	平成 29 年度	花き	

(7) 平成 30 年度から受給（5 人）

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
34	琴海（形上・尾戸）	平成 30 年度	柑橘	
44	茂木南部（千々）	平成 30 年度	びわ	
32	琴海（長浦・戸根・戸根原）	平成 30 年度	ミニトマト	
36	琴海（村松・西海）	平成 30 年度	ミニトマト	
42	三和（川原・宮崎）	平成 30 年度	各種	

※表(1)~(7)の年齢は平成 30 年 4 月 1 日現在

平成 30 年度受給予定者 21 人（受給終了者 6 人含む累計 27 人）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-13	青壮年新規就農給付金 事業費	千円 6,250

1 概 要

農業従事者の高齢化や減少が進む中、国の支援制度である農業次世代人材投資資金の対象とならない45歳以上の青壮年層について、長崎市の重要な農業の担い手として育成・確保を図るため、経営が不安定な就農直後の経費負担を軽減する給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を促すもの。

2 事業内容

- (1) 給付額 給付対象者1人当たり年間1,200千円
ただし、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者については、10a当たり50千円を加算する。
- (2) 給付期間 最長2年間
- (3) 給付対象者
- ア 就農時の年齢が45歳以上65歳未満の者であって、専業で農業を新たに開始する者(ただし、親の農業経営を継承する者は、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者に限る)
- イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること
- ・農地の所有権又は利用権を有していること
 - ・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること
 - ・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・農業経営に関する主宰権を有していること
 - ・生計を一にする者がこの給付金又は農業次世代人材投資資金の支給を受けていないこと
- ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること(認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者)
- エ 人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者(見込みを含む)又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者
- オ 生活費の確保を目的とした国、県及び市の給付等を受けていないこと
- (4) 給付予定者 8人

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,250	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,250

【参考】

青壮年新規就農給付金受給者（予定を含む）一覧

年齢	地 区	就農年度	品 目
48	三重 (三重)	平成 29 年度	野菜 (ごぼう等)
63	東長崎 (古賀)	平成 29 年度	野菜 (しょうが)
61	三和 (川原・宮崎)	平成 29 年度	果樹 (びわ)
61	外海 (黒崎)	平成 30 年度	野菜 (各種)
48	三和 (川原・宮崎)	平成 30 年度	野菜 (各種)
55	茂木北部 (茂木)	平成 30 年度	果樹 (柑橘)
55	三和 (川原・宮崎)	平成 30 年度	野菜 (ミニトマト)
64	茂木北部 (太田尾・飯香浦)	平成 30 年度	野菜 (各種)

計 8人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 215	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	4- 1～3 5～8	農業金融対策費	千円 1,566,303

1 概 要

農業者等が金融機関から借り入れる資金の利息負担を軽減し、農作業の効率化、生産の高品質化及び早期の災害復興等を推進し、農業経営の安定に資するため、利子補給等を行うもの。

2 事業内容

事 項 名	事 業 内 容
(1) 農業近代化資金 利子補給補助金 38千円	農業経営の近代化に資するため、融資機関が貸し付ける施設資金等に本市単独の利子補給を行うことで、当該農業者の利息負担の軽減を図る。 市利子補給率 0.60%・0.30% 末端貸付利率 1.00% (30歳未満新規就農者は0%)
(2) 農業経営基盤強化資金 利子補給補助金 294千円	農業経営改善計画の認定を受けた農業者(認定農業者)に対し利息負担を軽減し、円滑な事業推進及び農業者の長期的な経営安定を図る。 市利子補給率 0.075～0.25% 県利子補給率 0.075～0.25% (長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金) 合 計 0.15～0.5% 末端貸付利率 0～2.00%
(3) 農業活性化特別支援資金 利子補給補助金 741千円	農業活性化特別支援資金を融資機関が貸し付ける場合に、農業者等の利息負担を軽減し、経営安定と農業の活性化を図る。 市利子補給率 1.42～3.33% 末端貸付利率 1.00% (認定農業者及び新規就農者は0%)
(4) 台風13号農業経営緊急 対策資金利子補給補助金 929千円	平成18年9月台風13号の被害農業者の経営安定を図るため、農協系統資金の貸付けを受けた農業者につき利子補給を行い、農業者の利息負担を軽減することで早期の災害復興に資する。なお、平成24年2月並びに平成28年1月の寒害の被害農業者に対し、各2箇年の償還猶予を設けている。 市利子補給率 1.8% 末端貸付利率 0%
(5) 燃油高騰等農業経営緊急 対策資金利子補給補助金 65千円	燃油高騰等により農業者の生産経費が増加しているなか、農業者の負担を軽減し、生産意欲の維持と農業経営の安定を図るため、農協系統資金借受者につき利子補給を行う。 市利子補給率 1.0% 末端貸付利率 0%
(6) 農業資金債務保証料 補助金 4千円	長崎市における主要な農業資金の借入れに伴い付された長崎県農業信用基金協会の債務保証について、農業者が支払う保証料の負担を軽減し、農業経営の安定を図る。 保証料率 0.45% 補助率 1/2
(7) 農業振興資金預託金 1,564,232千円	肥育牛経営者の素牛導入に要する資金等の原資を融資機関に一定期間預託し、経営安定を図るため協調融資を行う。 末端貸付利率 1.3%
合 計 1,566,303千円	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,566,303	千円 147	千円 -	千円 1,564,232	千円 1,924

※ 預託金元金収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	7-1	【単独】農業振興施設 整備事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 62,086

1 概 要

本事業は、農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の改善及び効率的・省力的技術導入等の整備に係る投資負担の軽減について、長崎県補助事業の活用や長崎市単独事業により支援を行い、持続可能な農業経営体の育成に資するもの。

2 事業内容

地 区	主 な 品 目	主 な 事 業 内 容
琴 海	みかん 乳用牛 肉用牛	・生産ビニールハウスの整備 ・高品質乳用牛の購入 ・肉用牛優良雌牛の購入
三 和	トルコギキョウ びわ	・生産ビニールハウス、育苗ハウスの整備 ・生産ビニールハウス
三 重	肉用牛	・雌子牛の購入
外 海	ゆうこう	・果汁絞機
茂 木 琴 海 外 海	品目横断	人・農地プラン戦略モデル事業 地域での合意に基づく事業の実施

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金	地方債	その他※	一般財源	
千円 128,260	千円 62,086	千円 45,340	千円 -	千円 2,769	千円 13,977	千円 66,174

※地域振興基金

【単独】担い手農家支援施設 事業予定一覧表

(単位:千円)

事業区分	事業 件数	地区	品目	事業内容	総事業費	補助率		予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
						県	市		
長崎県事業 + 長崎市事業	6件	三和	トルコギキョウ	花き生産ハウス・育苗ハウス	20,000	1/2	1/10	12,000	8,000
		琴海	みかん	中晩柑ハウス	16,000	1/2	1/10	9,600	6,400
		三和	びわ	びわハウス	68,060	2/5	1/10	31,806	36,254
		琴海	ホルスタイン	高品質乳用牛	4,500	定額	定額	400	4,100
		琴海	肉用牛	優良雌牛	900	定額	定額	200	700
		三重	肉用牛	雌子牛	10,800	定額	定額	4,080	6,720
長崎市事業	4件	外海	ゆうこう	果汁絞機	1,000	—	1/2	500	500
		外海	水稻	戦略地区品目横断所得向上事業	3,000	—	1/2	1,500	1,500
		茂木	全般	戦略地区品目横断所得向上事業	2,000	—	1/2	1,000	1,000
		琴海	全般	戦略地区品目横断所得向上事業	2,000	—	1/2	1,000	1,000
合 計	10件				128,260			62,086	66,174

注) 高品質乳用牛導入の補助率(県・市)の定額は、1頭当たり40千円

注) 優良雌牛導入の補助率(県・市)の定額は、1頭当たり100千円

注) 雌子牛導入の補助率(県・市)の定額は、1頭当たり170千円

生産ビニールハウス整備



※新設のビニールハウスにより、安定・高品質生産を行い経営向上を図る。

育苗ハウス整備



※育苗ハウスにより、生産用の苗の安定供給、良質苗の生産を行い生産・品質向上を図る。

高品質乳用牛購入



※乳牛を若返らせることにより、高品質な生乳の生産を図る。

肉用牛優良雌牛購入



※優良な繁殖雌牛を導入することで、畜産農家の経営の安定化を図る。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	7-2	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 長崎びわ産地再生施設	千円 44,579

1 概 要

びわ優良品種「なつたより」への植栽を推進するとともに、作業を省力化できる高品質化に係る生産出荷資材導入の一部を支援し、びわの継続的・安定的な高品質生産を促し、長崎びわ産地振興対策事業など他の事業や関係団体と連携し、ブランド化を図る。

また、寒害に強いびわ産地の育成を図るため、国・県の事業を活用し、びわの簡易ハウスの導入に支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 優良新品種補植苗支援事業費補助金【補植事業：市単独】

- ア 事業主体：営農集団
- イ 事業内容：びわ優良品種「なつたより」への補植（A=5.0ha 2,700本）
- ウ 対象経費：苗木代のみ
- エ 総事業費：3,078千円=1,140円/本×2,700本
- オ 補助金額（率） 市：1,539千円（1/2）
地元負担：1,539千円（1/2）



(2) 省力化品質向上資材導入支援事業費補助金【省力化事業：市単独】

- ア 事業主体：営農集団
- イ 事業内容：「なつたより」の省力化高品質化資材導入（A=14.0ha 50t）
- ウ 対象経費：梱包圧縮有機質資材代のみ
- エ 総事業費：4,480千円=32千円/10a×14.0ha
- オ 補助金額（率） 市：2,240千円（1/2）
地元負担：2,240千円（1/2）



(3) びわ寒害対策施設整備事業

ア 事業主体：営農集団

イ 対象事業：びわの簡易ハウス導入

①産地パワーアップ事業(国庫)に採択される事業であること

②事業実施後、施設共済へ加入すること

※【産地パワーアップ事業】

・資材費のみが補助対象で、国より長崎地域農業再生協議会(長崎市事務局)を経由して事業主体へ支援。(補助率:資材費の50%)

ウ 受益面積：1.5ha

エ 補助率：国庫補助金を除く事業費の2/3(県 1/3、市 1/3)

標準事業費 6,000千円/10a

オ 総事業費：90,000千円

・10a標準事業費 6,000千円(資材費 3,840千円+建込費 2,160千円)×1.5ha

カ 補助金額：40,800千円 [県 20,400千円 市 20,400千円]

・(90,000千円-28,800千円(国庫))×2/3(県・市)=40,800千円

※国：3,840千円(資材費)/10a×1.5ha×1/2=28,800千円



※パイプ径を小さくしアーチパイプスパンを広げ、ハウス建設費を抑える。

3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財源内訳				国 負担額 ③	事業者 (主) 負担額 ①-②-③
		県支出金	地方債	その他	一般財源		
千円 97,558	千円 44,579	千円 20,400	千円 -	千円 -	千円 24,179	千円 28,800	千円 24,179

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	7-3	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 28,000

1 概 要

農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農業生産力の低下と遊休農地の拡大等が深刻な問題となっており、農業の活性化を図るためには、農業へ参入しやすい条件を整え、新たな担い手の獲得・育成に努める必要がある。

このため、農業に新規参入しようとする、又は、遊休農地等を活用して規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人に対し生産基盤整備や小規模土地基盤整備等の支援を行い、投資負担の軽減を図り、新たな担い手の育成、着業後の定着及び遊休農地の活用につなげるものである。

2 事業内容

(1) 事業主体 農業に新規参入しようとする企業又は個人 等
(ただし、人・農地プランに中心となる経営体として
位置づけられ、又は位置づけられる見込みの者)

(2) 対象事業
ア 生産基盤整備事業（ハウス／附带施設等）
イ 小規模土地基盤整備事業（圃場進入路／農地造成
・改良／給排水施設／整地／客土等）

(3) 面積要件 実施面積が 300 m²以上であること

(4) 補助率 補助対象経費の 2 分の 1 以内

（1 事業主体当たりの補助金額：上限 4,000 千円 下限 200 千円）

(5) 事業箇所

①野母崎地区 1 件 [野菜基盤整備 1 件]

②三和地区 2 件 [ミニトマトハウス 1 件 野菜基盤整備 1 件]

③琴海地区 3 件 [ミニトマトハウス 2 件 果樹ハウス 1 件]

④東長崎地区 2 件 [ミニトマトハウス 2 件]

⑤茂木北部地区 4 件 [野菜ハウス 1 件 果樹ハウス 1 件 花きハウス 1 件 花木基盤整備 1 件]

⑥三重地区 1 件 [野菜基盤整備 1 件]

計 13 件

【参考】平成 19～29 年度実績見込み 44 件（企業 9 件・個人 35 件）



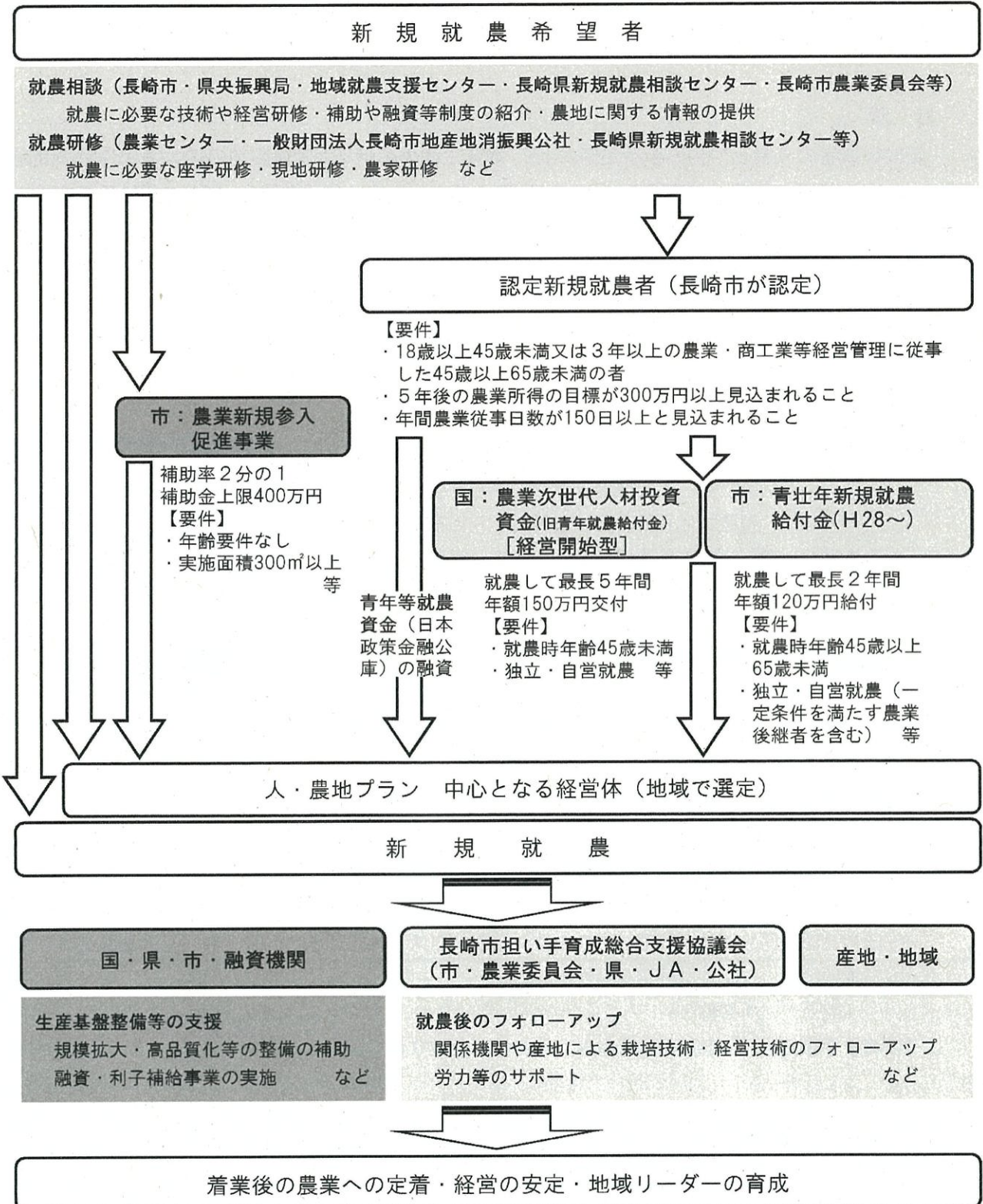
H28 琴海地区花き育苗ハウス

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ① - ②
		県支出金	地方債	その他※	一般財源	
千円 59,000	千円 28,000	千円 -	千円 -	千円 5,432	千円 22,568	千円 31,000

※地域振興基金

【新規就農・定着までのフロー図】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	2 林業費	1 林業総務費	2-1	林地台帳作成費	千円 30,000

1 概 要

木材価格の低迷や、森林所有者の高齢化・世代交代により所有者の所在不明や境界不明の森林が増加し、森林組合や林業事業体等が森林整備を進めるうえで、施業範囲を特定する作業に多大な時間とコストがかかる状況にある。

このような中、平成 28 年 5 月の森林法の一部改正において、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度が創設され、市町村において、平成 30 年度末までに林地台帳を作成することが義務付けられた。

台帳の作成にあたっては、県で登記情報や森林簿を活用した林地台帳・地図の原案を作成し、市町村において、森林法に基づく森林所有者の届出や森林経営計画の認定状況等、市町村が保有する情報等をもとに、県で作成した林地台帳原案の記載内容の確認を行い、情報の追加・修正を行う。また、市町村は、平成 31 年度からの公表や情報提供の方法を検討し、準備作業を実施する。

2 事業内容

長崎市内の地域計画対象民有林に指定されている約 20,000ha の林地台帳を整備する。

(1) 林地台帳作成委託料 29,500,000 円

① データ収集

② 林地台帳地図・林地台帳作成

・ 公図調整、林地台帳地図編集、空間結合

・ 林地台帳地図・林地台帳作成

③ 運用システム環境設定

(2) 備品購入費 500,000 円（国庫補助（県経由）補助率 1/2）

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金	地方債	その他	一般財源※
千円	千円	千円	千円	千円
30,000	250	—	—	29,750

※一般財源は、普通交付税及び特別交付税の対象経費

4 林地台帳により期待される効果

林地台帳の整備によって、直ちに境界が確定するものではないが、担い手が所有者情報などをワンストップで入手できるようになり、次のような効果が期待される。

(1) 森林の集約化が進み、間伐等が利用可能となり、森林が健全化するとともに、地域の雇用創出につながる。

(2) 地域材を利用する産業が活性化し、地方創生につながる。

(3) 所有者・境界が明らかになることで、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業・公共事業等が円滑化につながる。

5 その他

地域計画対象民有林とは、国が定める「全国森林計画（森林法第 4 条）」に即して、都道府県知事が 5 年ごとに 10 年を 1 期として、対象とする森林の区域、森林の整備及び保全の目標などを定める「地域森林計画（法第 5 条）」の対象となる民有林のことを指す。

なお、「民有林」とは国が所有する「国有林」以外の森林のことで、民有林には、個人や法人が所有する私有林のほか、都道府県や市町村が所有する公有林も含まれる。

参考

1 現在作成されている森林簿との違いについて

(1) 作業主体

林地台帳は市町村が整備するのに対し、森林簿は都道府県が作成主体である。

(2) 森林の基本単位

林地台帳は地番単位で整備するのに対し、森林簿は小林班を単位として作成する。

森林簿ではやや大きい範囲でしかまとめられていなかったが、より細やかに森林に関する情報が整備される。

2 林地台帳制度の運用について

林地台帳制度は、一定の準備期間（経過措置）を経て、平成 31 年度から本格的な制度運用を開始することとされている。また、森林の土地所有者届出や所有者からの修正申出等により徐々に精度を向上する。

3 林地台帳の主な記載内容について

林地台帳は森林の土地の所有者・林地の境界情報などが記載されるのに対して、森林簿では森林資源情報や施業履歴などが主として記載される。

地域森林計画対象民有林を対象に、一筆の森林の土地ごとに以下の事項を記載した台帳。

- (1) その森林の土地の所在、地番、地目、面積及び林小班
- (2) その森林の土地の所有者の氏名又は名称、住所、共有の有無及び登記年月日
- (3) その森林の土地の境界に関する測量の実施状況
- (4) その森林経営計画の認定状況
- (5) 公益的機能別森林の区分

※着色している項目は森林法に定める事項、そのほかは省令等で定める事項

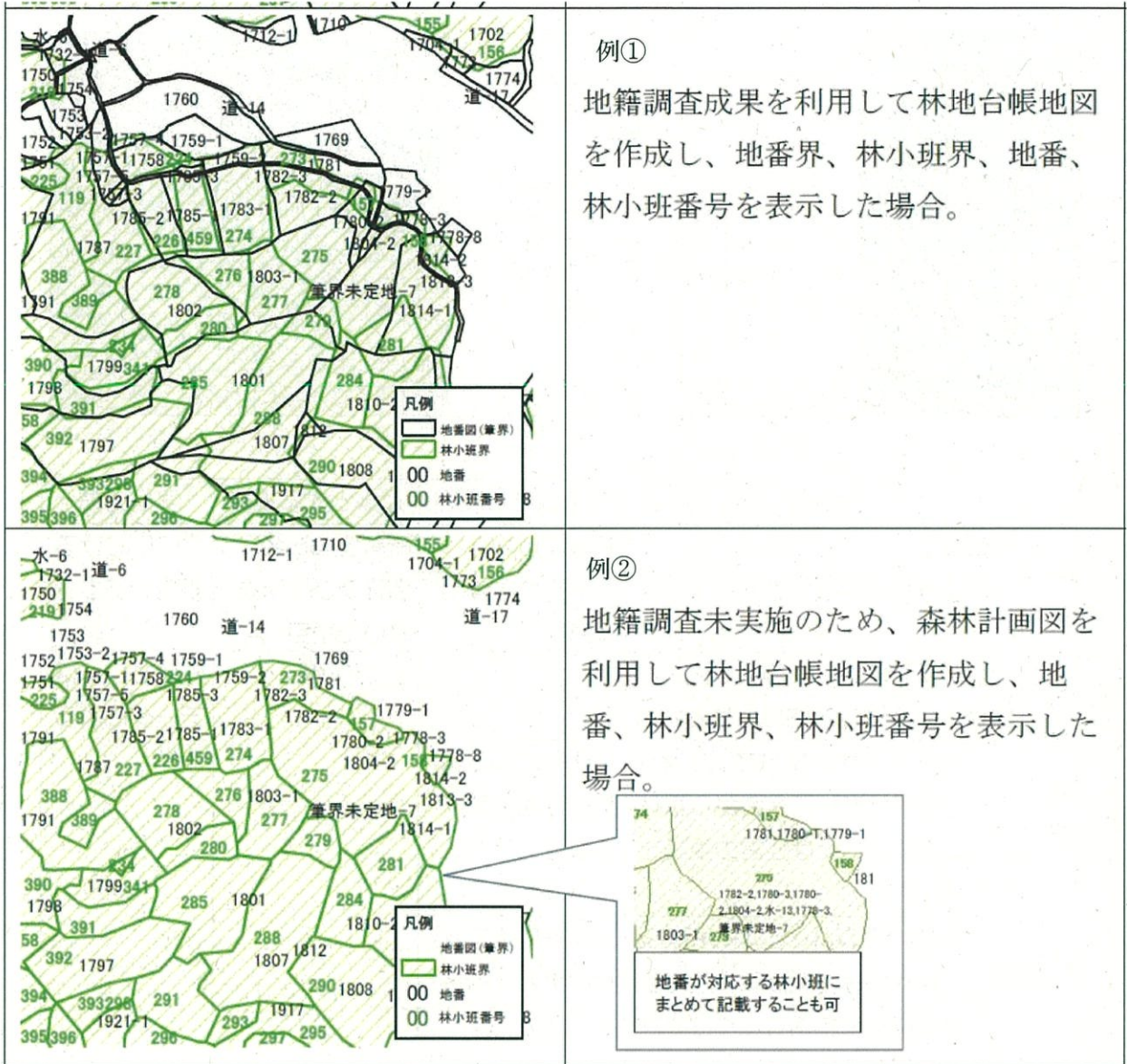
引用：林地台帳及び地図運用マニュアル（平成 29 年 3 月）、林野庁

記載事項	所在					登記簿上の所有者				現に所有している者・所有者とみなされる者				森林の土地の境界に関する測量の実施状況				森林経営計画の認定状況			公益的機能別施業森林等		
	所在	地番	地目	面積 h a	林小班	氏名 ・ 名称	住所	共有の有無	登記年月日	氏名 ・ 名称	住所	共有の有無	記載事由	届出年月日	記載年月日	地籍調査	境界の確定に資する測量		認定の有無	認定者の種類	認定年月	区分	施業方法
																	済 未 済	実施年月日					
元となる情報	登記情報					登記情報				森林の土地所有者届出、森林簿情報等				登記所備え付け地図等		事業実績等		森林経営計画の認定の情報等			森林簿情報		

4 地図の表示について

地籍調査成果が利用できる場合（例①）、地籍調査成果が利用できない場合（例②）の林地台帳地図を示す。

地籍調査成果が利用できない場合は、森林計画図に森林簿の地番を表示



5 林地台帳記載事項のうち、公表するものについて

林地台帳記載事項のうち、公表するものは、所有者に関する情報（氏名、住所）を除いた、所在、森林の土地の境界に関する測量の実施状況、森林経営計画の認定状況、公益的機能別施業森林等である。

所在					登記簿上の所有者			現に所有している者・所有者とみなされる者				森林の土地の境界に関する測量の実施状況				森林経営計画の認定状況			公益的機能別施業森林等				
所在	地番	地目	面積 ha	林小班	氏名・名称	住所	共有の有無	登記年月日	氏名・名称	住所	共有の有無	記載事由	届出年月日	記載年月日	地籍調査		境界の確定に資する測量		認定の有無	認定者の種類	認定年月	区分	施業方法
															済 未済	実施年月日	済 未済	実施年月日					

※着色している項目は公表する記載事項

	対象者	対象森林の範囲	対象とする項目	実施方法
公表	制限なし (閲覧申請のあった者)	制限なし (申請のあった範囲)	所有者の氏名、名称及び住所を除いた項目	窓口における閲覧を基本
情報提供	適切な森林施業の実施又は施業の集約化に資すると認められるもの		全ての項目	書面もしくはデータによる提供
	・森林の土地の所有者、森林所有者又は森林所有者から森林の施業若しくは経営の委託を受けた者	対象者に係る森林の土地に関する部分		
	・隣接する森林の土地の所有者、森林所有者又は森林所有者から森林の施業若しくは経営の委託を受けた者	対象者に係る森林の土地に隣接する部分		
	・経営計画の認定を受けた森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者（同一都道府県内の認定者に限る）	対象者に係る森林と同一の都道府県内の部分		
	・都道府県	当該都道府県内		
	・国	制限なし		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	2 林業費	2 林業振興費	1-5	ふるさとの森林(もり) づくり事業費補助金	千円 700

1 概 要

森林活動の自立したボランティア団体を育成していくため、森林植樹活動、森林の環境整備活動、森林教育・森林体験活動を継続して実施している、小学校、中学校、高等学校及び長崎県森林ボランティア団体に登録している団体の活動に対して、ながさき森林環境税を活用した「ながさき県民参加の森林(もり)づくり」事業において支援を行うもの。

なお、平成 29 年 6 月の事業見直しにより、これまでは県より直接支援を行っていたが、平成 30 年度からは、「ふるさとの森林(もり)づくり」の森林保全に関する普及・啓発活動に対する支援に制度が変更され、市町による間接補助事業となった。

2 事業内容

補助金額の範囲は 20 万円以上 200 万円未満で、補助率は、補助対象経費の 10/10 で、事業期間は、ながさき森林環境税の第 3 期の平成 30 年度～平成 33 年度である。

- (1) 申請団体 鶴鳴学園 長崎女子高校
活動名 美しい竹林を蘇らせよう(竹林整備、作業道整備、竹箸製作)
事業費 400,000 円(うち補助金 400,000 円)
- (2) 申請団体 長崎市立神浦小学校
活動名 長崎市立神浦小学校森林体験活動(森林体験活動、クラフト作り)
事業費 300,000 円(うち補助金 300,000 円)

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 700	千円 700	千円 -	千円 -	千円 -

※県支出金 ふるさとの森林づくり事業(「ながさき森林環境保全事業補助金」)
補助率 10/10 以内

4 事業実績

- (1) 美しい竹林を蘇らせよう(倒竹、枯竹の整備 整備範囲の拡大)

活動団体：鶴鳴学園 長崎女子高校

活動目的：学園内に学園内に存在する荒廃した竹林を整備することや竹を有効に活用することで、自然と触れ合う機会が少ない生徒たちが自然と共生しているという意識を高め、森林保全の重要性についての認識を深める。

事業実施期間：平成 26 年度～

年度	補助金額	参加者数	主な活動内容
平成 26 年度	389,000 円	129 人	竹林整備、チップロードを造成
平成 27 年度	249,000 円	98 人	倒竹、枯竹の整備 整備範囲の拡大
平成 28 年度	294,000 円	147 人	竹林整備、チップロードを造成 竹ぽっくり製作
平成 29 年度	350,000 円	125 人	竹林整備、作業道整備 竹箸製作
平成 30 年度	400,000 円		竹林整備、作業道整備



(2) 長崎市立神浦小学校森林体験活動

活動団体：長崎市立神浦小学校

活動目的：教職員、児童、保護者による、校区内にある「ながさき県民の森」において、森林の働き、森林様子の観察やクラフト作りを通じ、森林保全の重要性についての認識を深める。

事業実施期間：平成 29 年度～

年度	補助金額	参加者数	主な活動内容
平成 29 年度	238,000 円	102 人	森林体験活動（森の探検） クラフト作り
平成 30 年度	300,000 円		森林体験活動（森の探検） クラフト作り



平成 29 年 6 月 24 日 土曜日 ながさき県民の森（クラフト作り）



平成 29 年 10 月 31 日 火曜日 ながさき県民の森（クラフト作り、秋さがし）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水産業費	2 林業費	2 林業振興費	1-7	長崎県林業公 社貸付金	千円 3, 8 9 8

1 概 要

長崎県内で造林事業を行う公益社団法人長崎県林業公社に対し、長崎市管内の山林経営事業の運営に必要な資金の貸付を行うことにより、その事業の円滑な運営と育成助長を図り、本市における造林事業の促進を図る。

2 事業内容

県林業公社と分収造林契約を締結している長崎市区域内の造林管理面積 1, 105. 47ha のうち H30 年度造林事業施行区域に係る事業費総額から、国庫等補助金、公社資金(経営収入等)及び(株)日本政策金融公庫からの借入金などを差し引いた不足分に対し、県 9 : 市 1 の割合で貸付を行う。

3 財源内訳 (単位 : 千円)

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
3, 8 9 8	—	—	—	3, 8 9 8

4 長崎市負担金の内訳 (単位 : 千円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳				
		国庫等 補助金	(株)日本政策 金融公庫借 入金	公社資金 (経営収入等)	貸付金	
間 伐 79ha 作業路 24, 200m	177, 972	造林補助金 82, 167 支援交付金 2, 400	11, 364	間伐材売 払い収入 43, 061	38, 980	
					県 (9/10)	市 (1/10)
					35, 082	3, 898

5 貸付条件

貸付利率	償還期限	平成 29 年度貸付金	貸付金残額 〔平成 30 年 2 月末現在〕
無利子	60 年以内	3, 942 千円	272, 459 千円

6 その他

県林業公社は、昭和 44 年度から開始した旧長崎市、旧外海町、旧三和町及び旧琴海町からの借入金総額 207, 795 千円について、平成 13 年度及び 14 年度に一括して繰上償還し、その上で無利子化して再度借り入れた。なお、償還は平成 40 年度から開始予定。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	2 林業費	3 山林管理費	2-1	【補助】山林整備事業費 公有林	千円 19,000

1 概 要

長崎市が直接管理している市有林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、森林経営計画等に基づき、人工林の下刈や間伐、路網整備等を実施する。

2 事業内容

(1) 間伐等 事業費：11,911千円（補助対象額6,079千円：補助率68%）

作 業 種		実施面積/延長	事業箇所
利用間伐(枝条巻付け含む)	補助	10.53 ha	網場町、春日町
下刈(片付有)	単独	7.90 ha	上戸町4丁目、茂木町他
防火線手入れ	単独	1.81 ha	上戸町4丁目、大崎町他
防火広場手入れ	単独	1.33 ha	上戸町4丁目、上浦町他
枝打(間伐)	単独	10.53 ha	網場町、春日町

(2) 路網整備 事業費：6,159千円（補助対象額4,400千円：補助率100%）

作 業 種		実施面積/延長	事業箇所
森林作業道 (W=2.5m 林業機械走行用)	補助	2,200 m	網場町、春日町
作業道刈払	単独	4,830 m	小江町、網場町他
巡視歩道手入れ	単独	110 人	市有林巡視区域全域

(3) 事務費 930千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金 ※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 19,000	千円 8,533	千円 10,400	千円 -	千円 67

※1 合板・製材生産性強化対策事業

※2 公有林整備事業債

<参考> 市有林の内訳

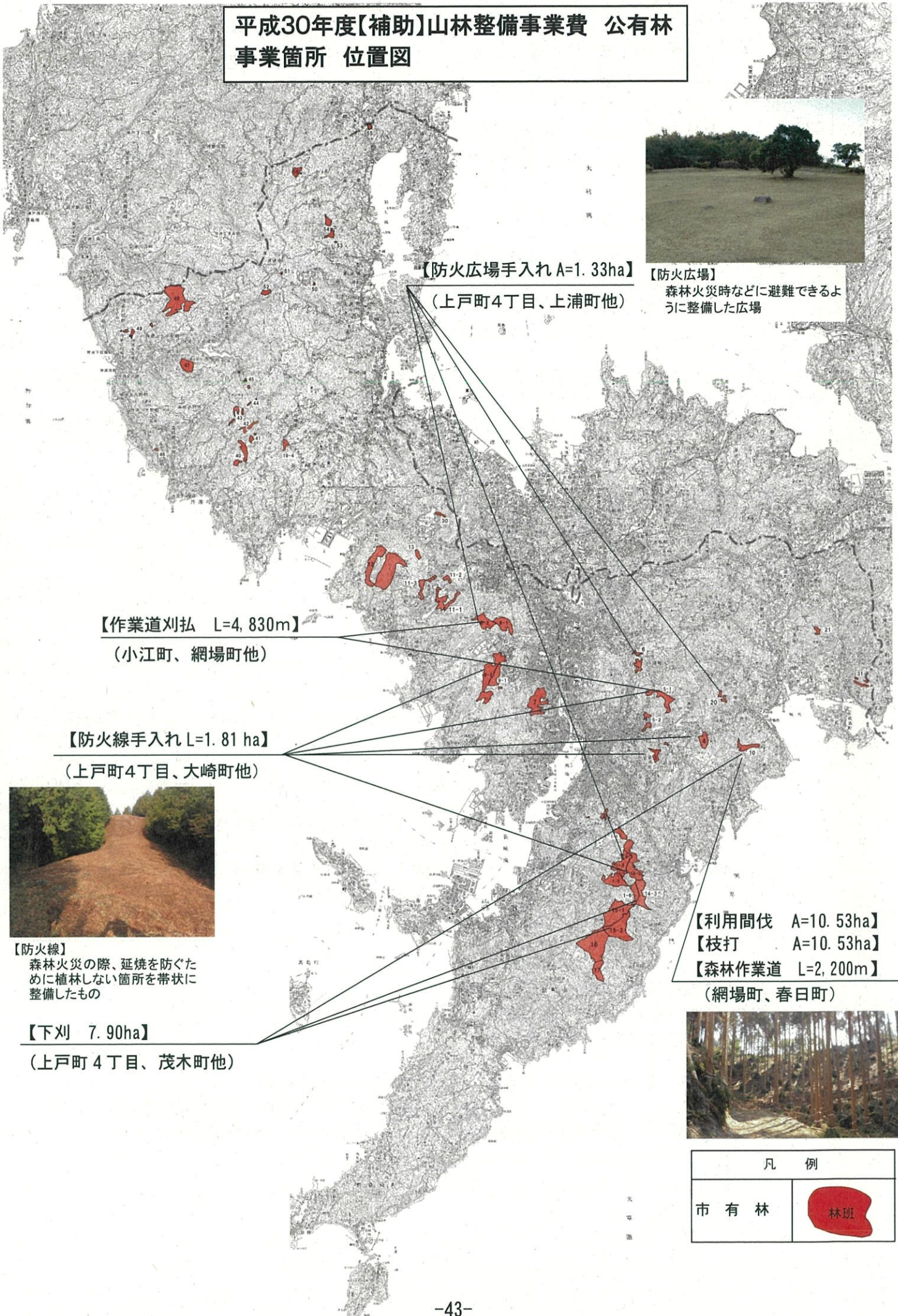
単位：面積 ha

直営林	分 収 林					採草地	総 計
	地元分収	官行造林	公社造林	県行造林	森林総合 研究所		
1,308	298	65	204	298	167	254	2,594

直営林(植栽樹種)の内訳

植栽樹種	人 工 林						天然林	合計
	ヒノキ	スギ	マツ	クヌギ	その他	計		
面積(ha)	544.60	75.05	3.19	9.80	34.97	667.61	640.39	1,308
率(%)	81.6	11.2	0.5	1.5	5.2	100.0	-	-

平成30年度【補助】山林整備事業費 公有林
事業箇所 位置図



【防火広場手入れ A=1.33ha】
(上戸町4丁目、上浦町他)

【防火広場】
森林火災時などに避難できるように整備した広場



【作業道刈払 L=4,830m】
(小江町、網場町他)

【防火線手入れ L=1.81 ha】
(上戸町4丁目、大崎町他)



【防火線】
森林火災の際、延焼を防ぐために植林しない箇所を帯状に整備したもの

【利用間伐 A=10.53ha】
【枝打 A=10.53ha】
【森林作業道 L=2,200m】
(網場町、春日町)



【下刈 7.90ha】
(上戸町4丁目、茂木町他)

凡 例	
市 有 林	林 班

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	2 林業費	6 市民ふれあ いの森費	2-1	【単独】市民ふれあいの 森施設整備事業費 三ツ山の森ほか	千円 6,500

1 概 要

市民ふれあいの森は、市民が森林に親しみ、憩い、自然を体験する場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに自然愛護に対する意識の高揚に資することを目的としている。

このような中、高齢者や女性の山歩きをする人が増え、トイレの設置状況が課題となっているが、現在、市民ふれあいの森のうち、多くの市民が訪れている三ツ山の森については、トイレは設置されていない。

また、遊歩道については、岩屋山の森をはじめ、経年劣化により、老朽が著しく、転倒や滑落の危険性があるため、修繕を行う必要がある。

このため、安全で利用しやすい森林レクリエーション活動の場所の提供のため、事業を実施するものである。

2 事業内容等

(1)三ツ山の森 トイレ設置 木造1棟(3.227m×2.227m=7.19 m²)

小便器 1基、大便器 2基(男女別、汲み取り式)

事業費 4,500千円 ※1・3

(2)岩屋山の森 遊歩道修繕

事業費 2,000千円 ※2

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1,2	地方債※3	その他	一般財源
千円 6,500	千円 -	千円 4,000	千円 2,200	千円 -	千円 300

※1 県支出金 ふるさとの森林づくり事業（「ながさき森林環境保全事業補助金」）
補助率 5/10以内ただし補助上限を2,000千円(公共建築物の木質化)

※2 県支出金 ふるさとの森林づくり事業（「ながさき森林環境保全事業補助金」）
補助率 10/10以内(地域林・里山林整備)

※3 地域活性化事業債 充当率90%

4 その他

三ツ山の森利用者の推計 年間 5,300人

内訳 一般登山者 4,500人(平日10名、休日30名、荒天時減2割)

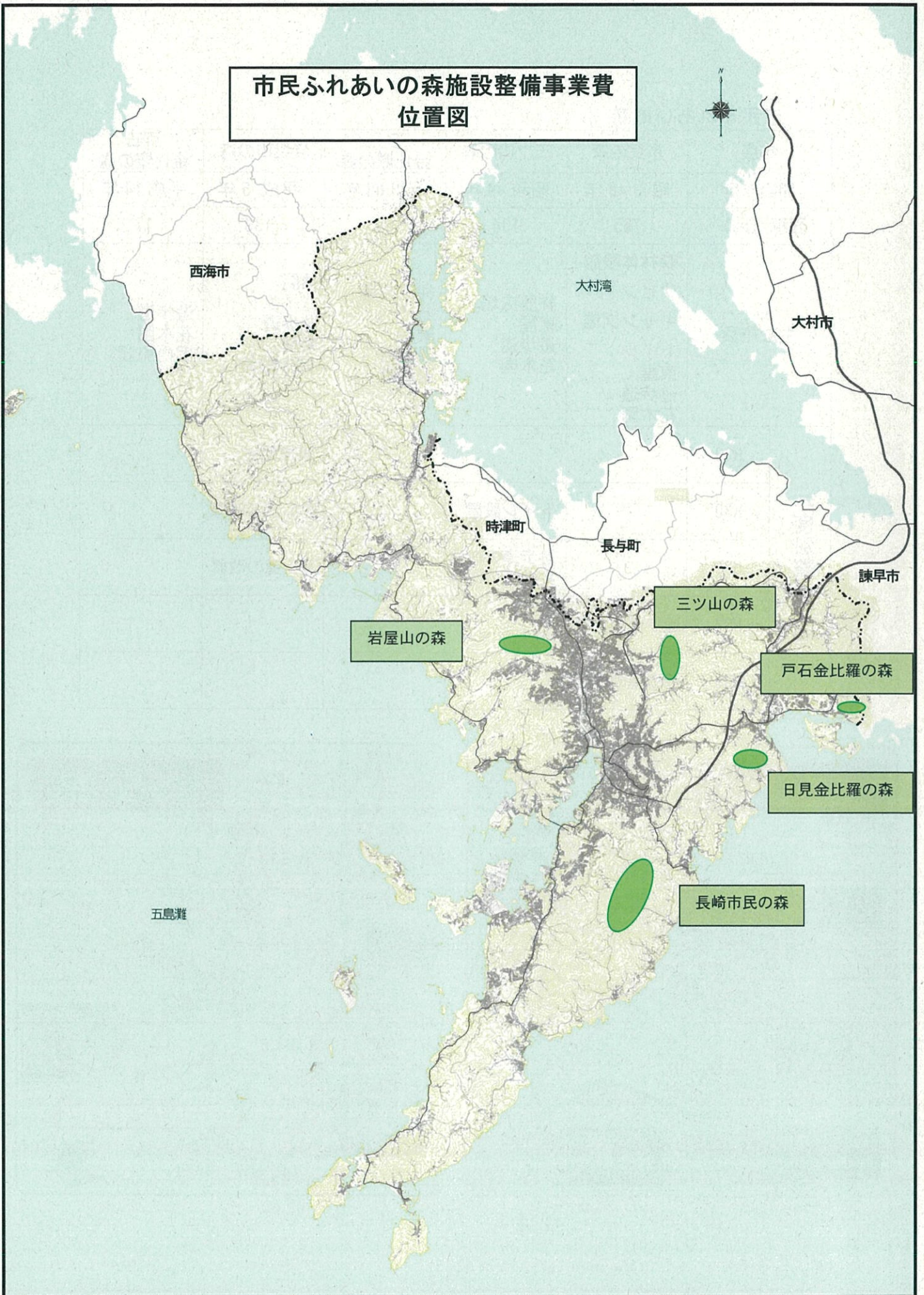
うつつがわ森林公園 800人

耐用年数 約30年 木製類(主たる構造が木製のもの)

(資料:国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針)

今後の管理費 10年毎に防腐処理等を行うことにより、長寿命化を図る。

市民ふれあいの森施設整備事業費
位置図



市民ふれあいの森

年度	市民の森	三ツ山の森	日見 金比羅の森	岩屋山の森	戸石 金比羅の森
開設年度	昭和 48 年	昭和 49 年	昭和 63 年	平成 5 年	平成 14 年
面積 (ha)	765	104	69	133	17
主な施設	森林体験館 ケビン キャンプ場 トイレ 東屋 遊歩道 花木園	林間広場 東屋 遊歩道 花木園	林間広場 トイレ 東屋 展望台 遊歩道	林間 バイオトイレ 遊歩道 東屋 (H29 設置)	遊歩道 花木園 案内施設
年度別整備計画	H29			東屋設置	
	H30		トイレ設置	遊歩道の改修	
	H31		遊歩道の改修 案内板の改修		遊歩道の改修
	H32	遊歩道の改修			
	H33	遊歩道の改修			



三ツ山の森（トイレ設置予定箇所）



岩屋山の森

遊歩道(丸太階段の破損・腐食)状況



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 225	6 農林水 産業費	2 林業費	7 いこいの里費	1-1	あぐりの丘運営費	千円 107,538

1 概 要

あぐりの丘を含むいこいの里は、「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」及び「食農教育」をコンセプトに、市民が交流・体験・遊びを通して自然とふれあうことができる施設である。

平成 20 年度以降、広場整備や里山・森林地域の景観整備などを実施するとともに、平成 25 年度から市民協働などに取り組んできたこともあり、来園者は、平成 20 年度の約 14.5 万人から平成 27 年度以降は 30 万人まで増加している。

このため、引き続き、市民協働の拡大などのソフト面の充実を図ることで、園の魅力を上し、更に多くの市民に来園していただくよう取り組んでいきたいと考えている。

併せて、業務の多くを民間に委託することや、維持管理が容易な花木への変更を進めることなどにより、経費削減による効率的な維持・管理に努める。

2 事業内容

(1) 委託料 53,625 千円

(ア) 建物、電気、上下水道等の基盤施設の維持管理	・・・	18,662 千円
(イ) 運営管理	・・・	12,500 千円
(ウ) 園内の除草等	・・・	6,000 千円
(エ) 園内の花壇・花畑等の維持管理	・・・	5,300 千円
(オ) 各種イベントの企画・実施・交通誘導等	・・・	4,163 千円
(カ) 運営モデル支援	・・・	7,000 千円

(2) その他経費 53,913 千円

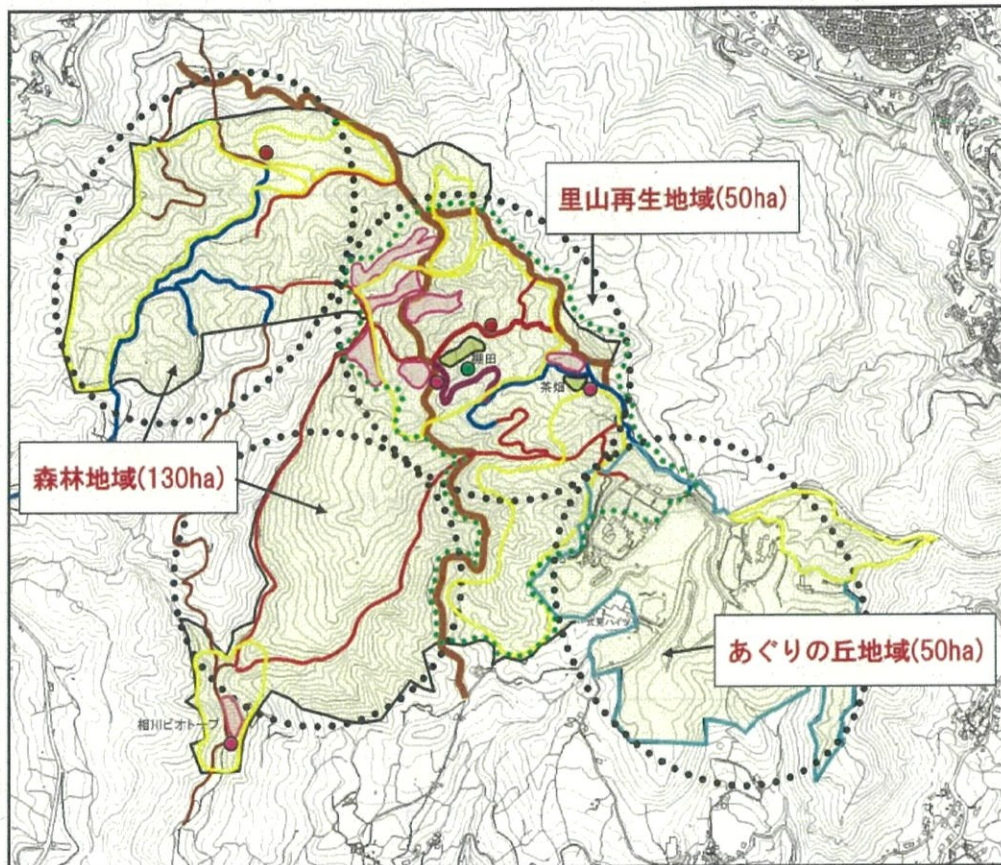
(ア) 人件費（嘱託（8名）の報酬、共済費）	・・・	16,637 千円
(イ) 人件費（報償費）	・・・	80 千円
(ウ) 光熱水費	・・・	20,391 千円
(エ) 修繕費	・・・	8,695 千円
(オ) 消耗品費	・・・	3,654 千円
(カ) 飼料費	・・・	1,500 千円
(キ) その他（燃料、使用料及び賃借料、備品購入など）	・・・	2,956 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 107,538	千円 -	千円 -	千円 4,462	千円 103,076

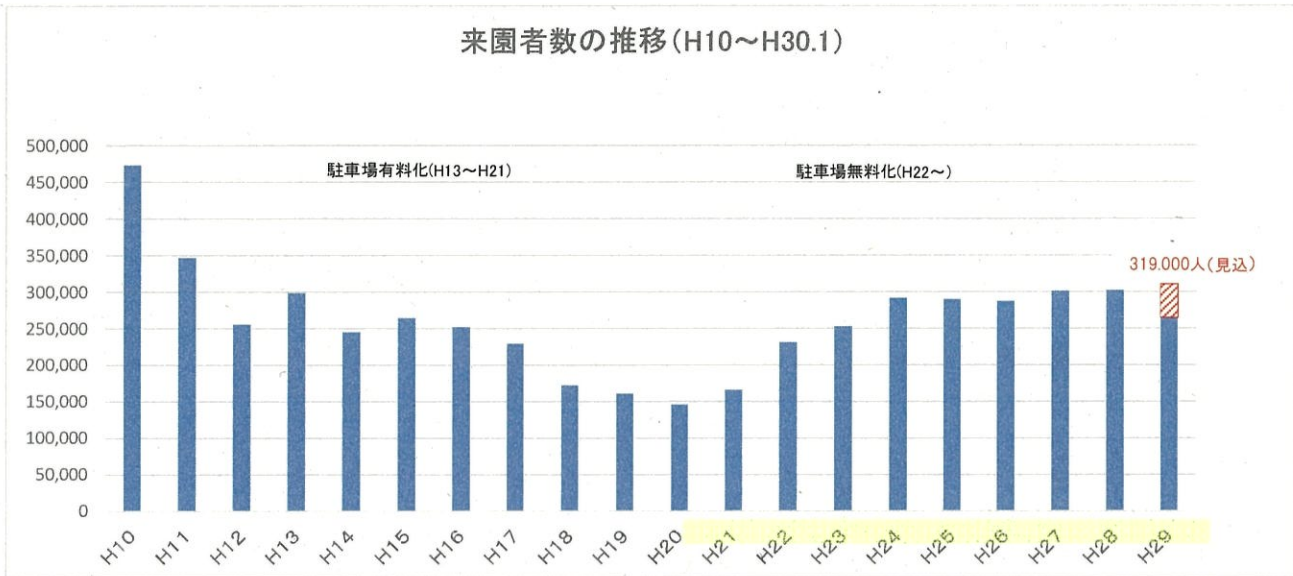
※料理体験教室受講料等

4 いこいの里全体計画図



凡 例					
	いこいの里区域		車道（既設修復）		棚田・ほ場整備
	あぐりの丘地域		作業道路（新設）		休憩施設
	里山整備エリア		往環道（重点整備）		トイレ
	森林整備		歩道（森の小径整備）		炭焼窯（体験用）

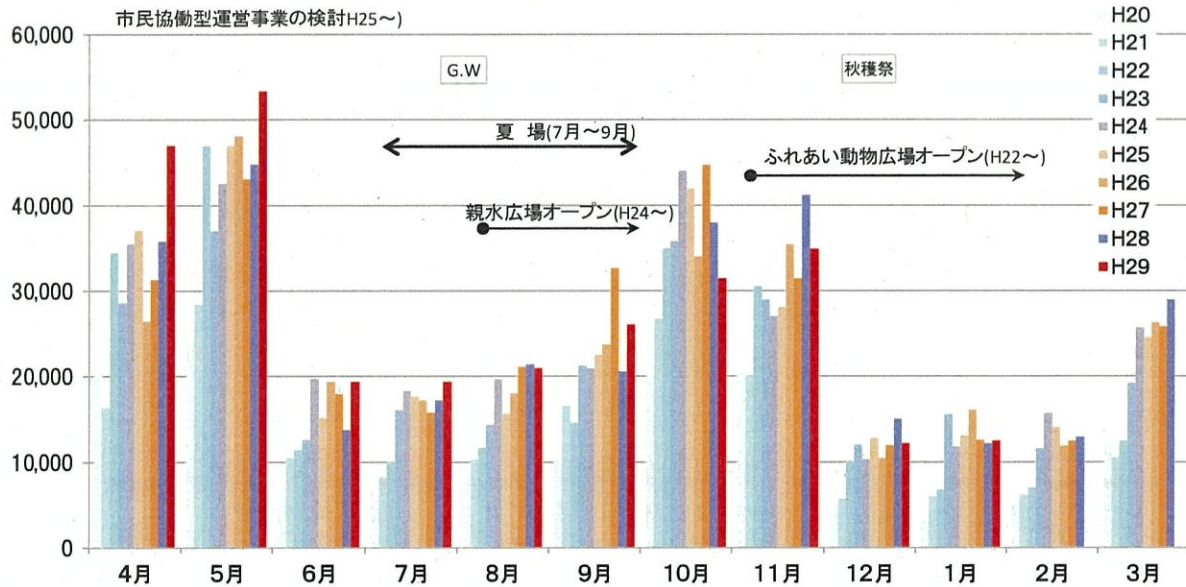
5 来園者数の推移



項目	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
来園者(人)	472,684	345,887	255,394	297,884	244,841	263,968	251,278	228,523	171,605	160,363
項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
来園者(人)	145,417	165,618	230,686	252,704	291,063	289,191	286,820	300,714	301,516	276,873

※H30.1月末

来園者数月毎の推移(H20年度～H29年度)



年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H20	20,442	24,394	6,955	6,878	8,781	10,302	20,337	20,465	5,051	2,975	6,162	12,675
H21	16,362	28,452	10,472	8,228	10,372	16,579	26,713	20,020	5,707	5,998	6,182	10,533
H22	34,454	46,984	11,427	10,022	11,597	14,558	34,938	30,549	9,948	6,787	6,946	12,476
H23	28,579	37,003	12,575	16,032	14,302	21,206	35,746	28,957	12,023	15,530	11,519	19,232
H24	35,464	42,519	19,766	18,301	19,679	20,916	44,003	27,019	10,253	11,757	15,707	25,679
H25	37,040	46,949	15,157	17,639	15,587	22,540	41,956	28,032	12,731	13,064	14,001	24,495
H26	26,442	48,110	19,339	17,169	18,007	23,706	33,990	35,422	10,451	16,039	11,877	26,268
H27	31,259	43,076	17,931	15,755	21,110	32,644	44,711	31,452	11,949	12,561	12,489	25,777
H28	35,781	44,820	13,720	17,162	21,370	20,584	37,976	41,153	14,997	12,129	12,886	28,938
H29	46,945	53,300	19,345	19,341	20,948	26,026	31,402	34,912	12,188	12,466		
平均	28,755	39,686	14,203	13,753	14,929	20,306	35,299	27,740	11,159	12,102	12,126	22,448

6 市民協働の状況

① 活動団体数

	H25	H26	H27	H28	H29	計
活動団体数	6	26	38	39	33	142
関連団体数	34	46	75	93	98	346
所属人数	638	1,001	1,370	1,645	1,666	6,320
活動のべ日数	データなし	161	280	316	337	1,094

※H29年度分は、見込みデータ

② やってみよう

	H25		H26		H27		H28		H29		計
	第1回 12/1	第2回 5/11	第3回 11/9 11/29	第4回 5/24	第5回 10/18	第6回 4/24	第7回 10/16	第8回 4/16	第9回 10/22		
プログラム数	6	5	6	13	12	16	17	19	20	114	
体験者数	データなし	データなし	データなし	153	420	433	624	677	407	2,714	

③ 活動プラン

	H25	H26	H27	H28	H29	計
活動のべ日数	データなし	161	280	316	337	1,094
体験者数	データなし	3,374	4,964	6,515	3,544	18,397

※H29年度分は、見込みデータ

④ 市民活動による体験者総数 (②+③)

	H25	H26	H27	H28	H29	計
体験者総数	データなし	3,374	5,537	7,572	4,628	21,111

※H29年度分は、見込みデータ

⑤ あぐりの学校

	H25	H26	H27	H28	H29	計
参加人数	222	121	141	134	118	736

※H29年度分は、見込みデータ

7 運営状況



ちびっこ広場



ふれあい動物広場



親水広場



採って作って食べよう体験



切りばら体験



幼稚園・保育所園芸体験



障害者園芸体験



田植・稲刈体験（脱穀体験）

8 市民活動団体との協働の状況

1) 「やってみよう」の実施



あぐりフェス (やってみよう)



あぐりフェス (やってみよう)

あぐりフェス
9th

あぐりフェス
あぐりの丘で
やってみよう!

みんなのやりたいが集まる日
子どもから大人まで楽しめる19のプログラム

あぐりの丘のテーマソングを披露したい!

大自然の中でお茶会をやりたい!

あぐりの丘の植物で染物をやりたい!

手作り雑貨を教えたい!

自然を活かしたアートにチャレンジしたい!

ニホンミツバチの養蜂をしてみたい!

2017年10月22日(日)
10:00-16:00 あぐりの丘

この催しは、あぐりの丘の活動者のみなさんが考えた「やってみよう」をかたちにする手作りイベントです。今回は子どもから大人まで楽しめる19のプログラムが集まりました。みなさんがイチから考えたユニークなプログラムを体験し、秋のあぐりの丘を思いっきり楽しみたいと思います!

第9回 (20プログラム)

2) 活動プラン



森林ヨガ



竹細工教室



ガーデニング



ネイチャーゲーム (自然遊び)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 225	6 農林水 産業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	7-1	【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあい キャンプ場	千円 2, 200

1 概 要

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場は、高島の観光の中心的なスポットであり、夏季は多くの海水浴客等が訪れることから、老朽化した施設の整備を行い、施設の安全性の確保を図る。

2 事業内容

- (1) 事業主体 長崎市
- (2) 事業場所 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場
- (3) 整備内容
海水浴場汚水ポンプ取替 (2, 200 千円)
汚水ポンプ2台のうち、老朽化により故障した1台の取替

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 2, 200	千円 -	千円 2, 200	千円 -	千円 -

※辺地対策事業債 充当率 100%

4 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場利用状況 (単位：人)

年度	海水浴場	キャンプ場	合計
平成 24 年度	10, 155	4, 279	14, 434
平成 25 年度	14, 243	3, 878	18, 121
平成 26 年度	7, 905	3, 232	11, 137
平成 27 年度	11, 479	3, 669	15, 148
平成 28 年度	14, 143	4, 325	18, 468
平成 29 年度	12, 613	4, 133	16, 746

5 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場 配置図



(現況写真)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-3	「長崎のおさかな」PR・ おもてなし事業費	千円 12,600

1 目的

長崎は全国2位の漁獲高を有し、魚種の多さでは全国1位と言われている。春夏秋冬それぞれに旬の魚がある長崎ならではの「強み」を活かし、増加が予想される観光客等に対し長崎の魚を使った3つの新・ご当地グルメを柱とした「食のおもてなし」を実施するとともに、市民への定着を図ることで消費拡大を図る。また、市民に対し魚食普及を推進することで魚の消費拡大を図ることを目的とする。

2 事業内容

(1) 長崎の魚でおもてなし事業費【9,300千円】

ア 旬の魚でおもてなし 3,161千円

動画を用いて「長崎の魚」の魅力を広く発信するとともに、「旬の魚」をテーマとし、生産者や四季の美味しい魚提供店の情報を観光客等に発信する。

- ・「長崎の魚」PR動画制作・放映業務委託
- ・広報広告業務委託(タウン誌)

イ ご当地グルメでおもてなし 6,139千円

平成28年10月より市内協力飲食店等で提供を開始した長崎の魚を使った新・ご当地グルメ「長崎そっぷ」「サバサンド」「ド・ロさま海鮮パスタ」について、観光イベントに連動したキャンペーンの実施などによりPRするとともに、市内・市外向けのSNS広告により情報発信を図る。

- ・「長崎そっぷ」キャンペーン開催(1回、ランタンフェスティバル)
- ・SNSによる情報発信(市内、市外)
- ・JR長崎駅前電照掲示板によるPR など

(2) 鯨のまち長崎 PR 費【559千円】

ア 平成27年度に制作した「Nagasaki くじら料理ガイドブック」を増刷する。

イ 鯨料理普及のため、市内小学校における「くじら料理教室」、夏休みの親子を対象とした「夏休みくじら食文化教室」を開催する。

(3) 魚食普及事業費【2,741千円】

ア 長崎の魚のPRと魚食普及を目的に組織している「魚のまち長崎応援女子会」と連携して制作した、魚を使った離乳食レシピ本「フィッシュスタート」のレシピ動画を制作し、インターネット上で公開する。

イ 「魚のまち長崎応援女子会」と連携し、子どもの魚食普及を図ることを目的とした絵本「フィッシュセカンド」を制作し、3歳児健診の際に配布する。〔拡大部分〕

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源 ※3
千円 12,600	千円 5,029	千円 -	千円 -	千円 2,240	千円 5,331

※1 地方創生推進交付金

※2 地域活性化支援事業補助金(鯨関係) 240千円、こども基金 2,000千円

※3 一般財源のうち、地方創生関係事業分 5,030千円について「財政調整基金」を充当する

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-5	水産多面的機能発揮対 策支援費	千円 9,869

1 概 要

漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能(環境・生態系保全、海の安全確保、教育・学習)の発揮に資する活動に対し、支援を行うもの。

2 事業内容

- (1)事業主体 : 市内各地区の活動組織 12 組織
(野母崎、三和、三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀、高島地区大村湾地域漁業環境保全会)
- (2)事業期間 : 平成 28 年度～平成 32 年度
- (3)事業内容 : 各活動組織による藻場回復や漂流・漂着物、堆積物の処理等の各種取組み(ウニ類・魚類の食害生物の除去、モニタリング、ウニフェンスの設置、藻場の保全等により生じた食害生物の利活用、漂流・漂着物、堆積物の処理、教育・学習活動等)
- (4)総事業費 : 74,346 千円
- (5)負担内訳 : 国:55,108 千円 県:9,869 千円(事務費 500 千円を含む) 市:9,369 千円

3 財源内訳

総事業費 ①+②+③	予 算 計上額 ①	財 源 内 訳		国庫支出金 ②	県支出金 ③
		県支出金 (事務費)	一 般 財 源		
千円 74,346	千円 9,869	千円 500	千円 9,369	千円 55,108	千円 9,369

4 活動状況

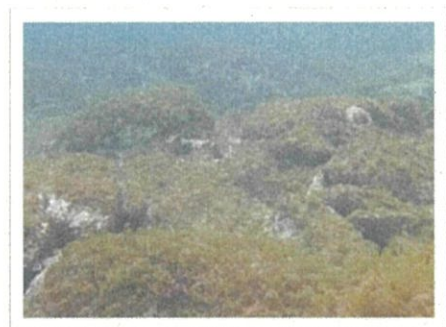
①食害生物の除去作業の様子



ウニ除去作業の様子



活動後



海藻の繁茂状況

②教育・学習活動の様子

活動組織の構成員による講義や現地での体験活動を通して、磯焼けや藻場の保全などについて、より身近な問題として興味関心を持ってもらい、理解を図る。



地元小学校での座学による講義



現地での体験活動
(母藻設置のための事前準備作業)



完成

水産多面的機能発揮対策

【支援メニュー】

① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
 - ・藻場の保全
 - ・サンゴ礁の保全
 - ・種苗放流 等
- イ 水辺の保全
 - ・干潟の保全
 - ・ヨシ帯の保全
 - ・漂流漂着物処理
 - ・内水面の生態系の維持保全 等

② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視
- ・海の監視ネットワーク強化
- ・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る

取組（教育・学習）

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全（母藻の設置）



干潟の保全（干潟の耕うん）



国境・水域の監視



サンゴ礁の保全
（オニヒトデの駆除）



内水面の生態系の維持・
保全・改善（河川清掃）



海難救助（訓練）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-7	新規漁業就業促 進費	千円 3,623

1 概 要

漁業への新規就業者の確保と円滑な着業の促進を図るため、各種支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 技術習得支援事業

① 概 要

漁業就業希望者に対し、技術習得に係る研修期間中の生活費や諸経費に対し支援を行う。

- ② 事業費 2,425 千円 諸手当 125 千円×7 月×1 名= 875 千円(深堀)
125 千円×12 月×1 名=1,500 千円(野母崎)
資材購入費 50 千円×1 名=50 千円(野母崎)

- ③ 負担内訳 県 1/2 : 1,212 千円、市 1/2 : 1,213 千円

(2) 就業確保支援事業

① 概 要

担い手協議会等の開催や、漁業経営を開始した者の技術向上若しくは漁業種類の転換や多角化による経営安定のための研修等の実施に必要な経費に対し支援を行う。

- ② 事業費 948 千円 協議会等の開催 48 千円
定着促進研修 900 千円

- ③ 負担内訳 県 1/2 : 474 千円、市 1/2 : 474 千円

(3) 新規着業者フォローアップ事業

① 概 要

研修終了(着業)後の経営が不安定な期間の燃油・資材費等の経費に対する支援を行う。

- ② 事業費 250 千円 燃油・資材費等 50 千円×5 月×1 名=250 千円

- ③ 負担内訳 市 100% : 250 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源 ※4
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,623	618	1,686	700	-	619

※1 地方創生推進交付金

※2 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業費補助金

※3 過疎対策事業債(充当率 100%)

※4 一般財源について「財政調整基金」を充当する

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	6-1	【単独】水産業振興対策 事業費補助金 新水産業収益性向上・ 活性化支援	千円 31,774

1 概 要

水産業振興のため、漁業協同組合や、水産経営支援事業を活用し所得向上を目指す漁業者等が実施する機材、機器等の整備に対する支援を行う。

2 事業内容

(1) 2t冷凍車整備

事業主体：長崎市みなと漁業協同組合

内 容：加工品運搬作業の効率化のための冷凍車の整備

総事業費：6,600 千円（県 3/6 3,300 千円、市 1/6 1,100 千円、事業主体 2/6 2,200 千円）

(2) キュービクル式高圧受電設備整備

事業主体：長崎市たちばな漁業協同組合

内 容：養殖用餌料の品質維持及び漁協職員の負担を軽減するための高圧受電設備の整備

総事業費：9,660 千円（県 3/6 4,830 千円、市 1/6 1,610 千円、事業主体 2/6 3,220 千円）

(3) ミールクーラー整備

事業主体：長崎漁港水産加工団地協同組合

内 容：魚粉製品の品質及び作業効率向上のためのミールクーラーの整備

総事業費：20,000 千円（県 3/6 10,000 千円、市 1/6 3,334 千円、事業主体 2/6 6,666 千円）

(4) 新型魚肉採肉機整備

事業主体：長崎蒲鉾水産加工業協同組合

内 容：すり身製品の品質及び作業効率を向上するための採肉機の整備

総事業費：8,400 千円（県 3/6 4,200 千円、市 1/6 1,400 千円、事業主体 2/6 2,800 千円）

(5) 潮流計整備

事業主体：漁業者個人（経営改善計画策定者）

内 容：操業の効率化及び漁業所得の向上のための潮流計の整備

総事業費：4,002 千円（県 2/6 1,333 千円、市 1/6 667 千円、事業主体 3/6 2,002 千円）

3 財源内訳

総事業費	予 算 計上額	財源内訳					事業者(主) 負担額
		国 庫 支出金※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源 ※3	
千円 48,662	千円 31,774	千円 3,722	千円 23,663	千円 -	千円 -	千円 4,389	千円 16,888

※1 地方創生推進交付金（(5)を除く） ※2 新水産業収益性向上・活性化支援事業費補助金

※3 一般財源のうち、地方創生関係事業分 3,722 千円について「財政調整基金」を充当する

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】漁村再生交付金 事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 82,000

1 概 要

既存の消波ブロックの沈下等により防波機能が低下し、越波によって漁船や漁具及び背後集落が甚大な被害を受ける恐れがあることから、防波堤及び護岸を改良することで越波を防止して漁業活動の効率化を図るとともに、漁港内及び背後集落住民の生命財産の安全を確保するもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体：長崎市
- (2) 事業箇所：長崎市以下宿町 地先
- (3) 事業内容：沖防波堤（改良）1式（基礎工 L=6.7m、消波ブロック製作のみ）
- (4) 事業費：82,000千円（事務費 2,000千円）
- (5) 事業進捗率（事業費ベース）：47.0%（H29年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成22年度～平成32年度

総事業費：945,700千円

内 容：沖防波堤（改良） L=60m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
北防波堤（改良） L=52m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
J護岸（改良） L=34m（消波ブロック設置、護岸嵩上げ）
漁業集落道 L=40m
地域創造型整備 1式

負担内訳：沖防波堤(改良)・北防波堤(改良)・J護岸(改良) 県 67.5%(国 50%含む)、市 32.5%
漁業集落道・地域創造型整備 県 65.0%(国 50%含む)、市 35.0%

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 82,000	千円 —	千円 54,000	千円 28,000	千円 —	千円 —

※ 過疎対策事業債 充当率 100%

漁村再生交付金事業

計画平面図 (野野串漁港)

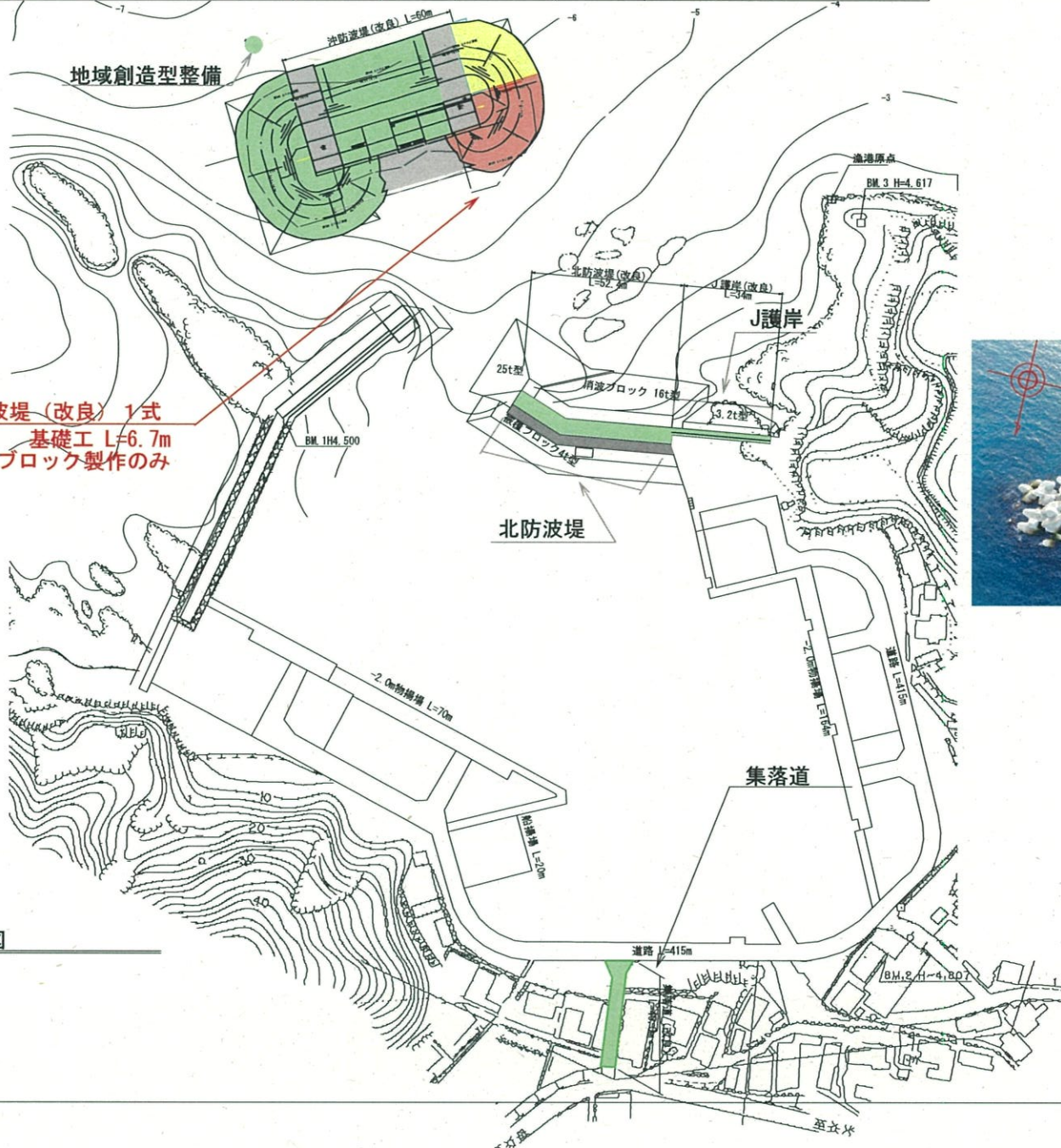
漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
4518290	第1種	本土	長崎市	長崎市	長崎県 長崎市 以下宿町



沖防波堤現況写真

H. H. W. L	—
H. W. L	+3.30
M. W. L	—
T. P	—
L. W. L	±0.00
D. L	±0.00

■	平成28年度迄実施箇所
■	平成29年度実施箇所
■	平成30年度実施箇所
■	平成31年度以降



沖防波堤(改良) 1式
基礎工 L=6.7m
消波ブロック製作のみ

S=1:1500

全体平面図

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-1	【補助】農山漁村地域 整備交付金事業費 戸石漁港護岸改良 (島の前地区)	千円 10,400

1 概 要

戸石漁港（島の前地区）の護岸は、昭和46年に築造され40年以上経過し、沈下等により天端高が不足していることから、台風接近時の高潮の越波により民家や道路等に多大な被害が生じ危険な状態にあるため、護岸の嵩上げ等の改良を行うもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体：長崎市
- (2) 事業箇所：長崎市 牧島町 地先
- (3) 事業内容：護岸（改良） 1式（L=5.0m）消波ブロック製作のみ
- (4) 事業費：10,400千円（事務費 400千円）
- (5) 事業進捗率（事業費ベース）：43.3%（H29年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成23年度～平成32年度

総事業費：475,000千円

内 容：護岸（改良） L=260m

負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

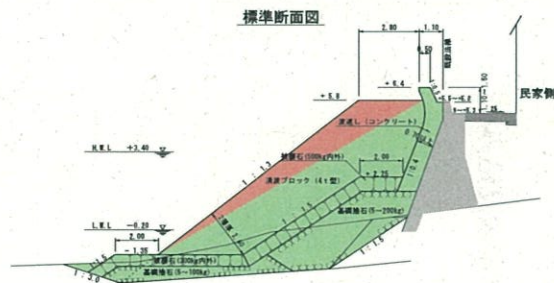
3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,400	5,000	1,750	3,200	—	450

※ 公共事業等債 充当率 90%

戸石海岸 海岸高潮対策事業計画平面図

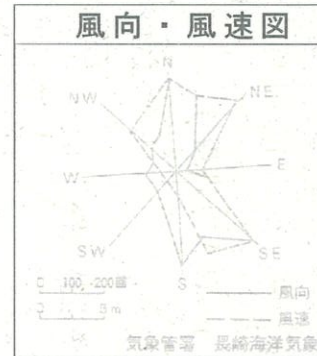
縮尺	着工年度	事業種別	海岸管理者	海岸保全区域指定	都道府県名	所管別
1:1000	平成23年	高潮	長崎市	平成24年6月1日告示	長崎県	本土



全体延長 L=260m

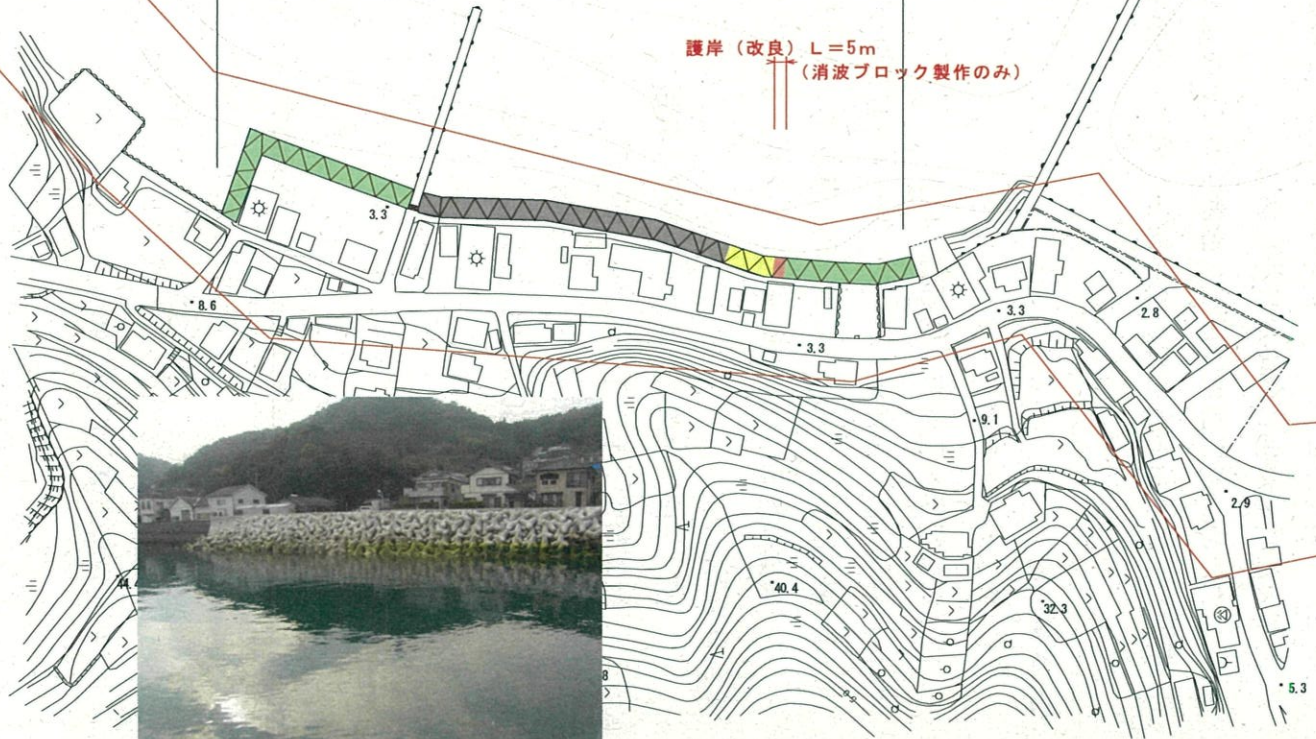
護岸 (改良) L=5m
(消波ブロック製作のみ)

海岸保全区域



H.H.W.L	+3.68
H.W.L	+3.40
T.P	+1.68
D.L	±0.00
L.W.L	-0.20

■	平成28年度まで実施済区間
■	平成29年度実施区間
■	平成30年度要求・要望区間
■	平成31年度以降区間
■	単独事業



現場写真 (施工済区間)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-2	【補助】農山漁村地域 整備交付金事業費 為石漁港海岸保全 施設整備	千円 54,100

1 概 要

為石漁港の護岸は、昭和43年頃に築造され40年以上経過し、沈下等により天端高が不足していることから、護岸背後の集落は、台風接近時の高潮の越波により民家や道路等に多大な被害が生じ危険な状態にある。

このため、港口部に離岸堤を設置することにより、越波を防止し、台風接近時の住民の不安を解消するとともに、生命財産を保全するもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体：長崎市
- (2) 事業箇所：長崎市 為石町 地先
- (3) 事業内容：離岸堤 L=5.0m (消波ブロック製作・据付)
- (4) 事業費：54,100千円 (事務費 2,500千円)
- (5) 事業進捗率 (事業費ベース)：20.6% (H29年度末見込み)

※全体事業計画

期 間：平成24年度～平成33年度
 総事業費：1,030,000千円
 内 容：離岸堤 L=150m
 負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

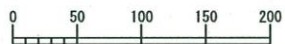
3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 54,100	千円 25,800	千円 9,030	千円 17,300	千円 —	千円 1,970

※ 公共事業等債 充当率 90%

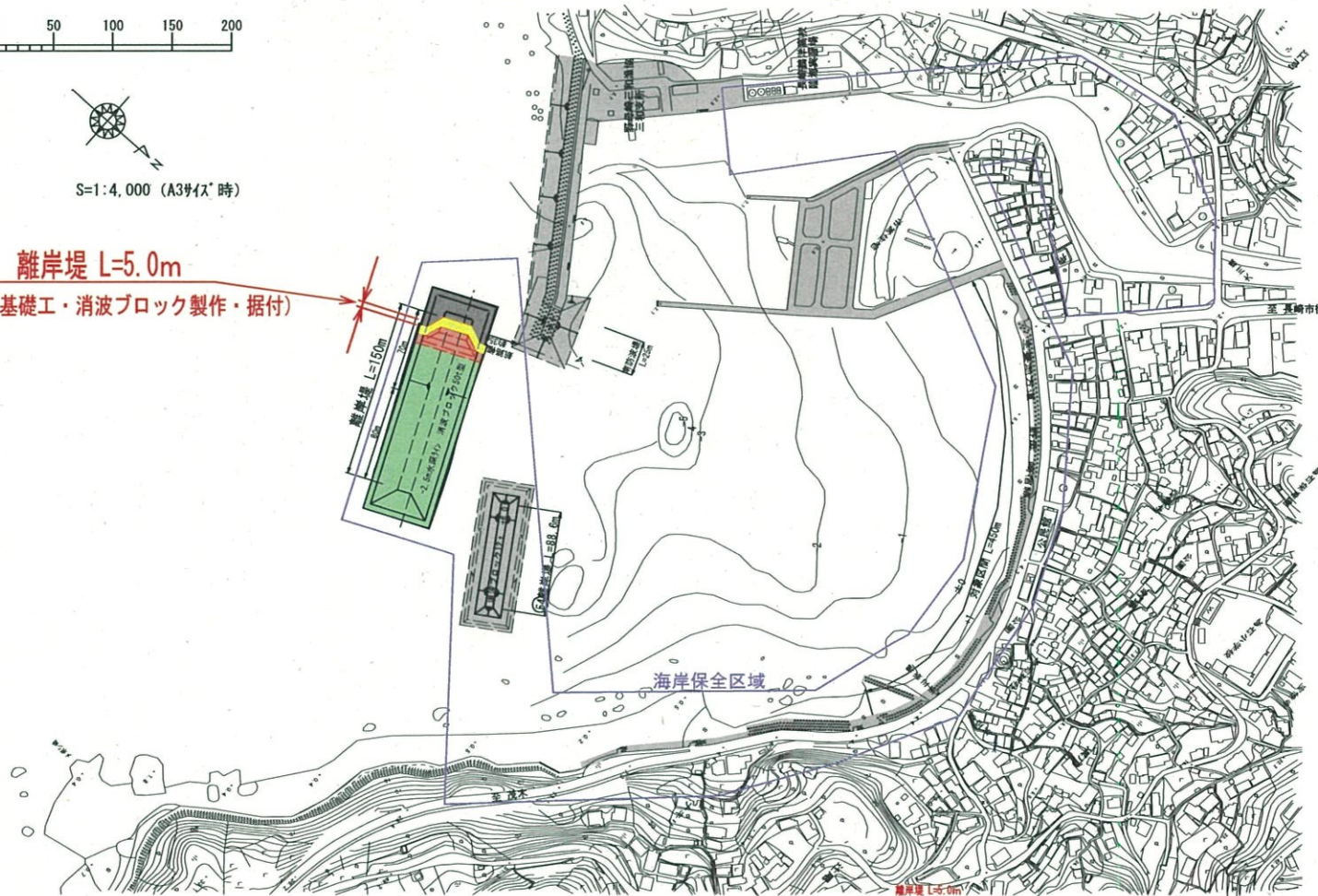
為石漁港海岸保全施設整備
事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施工場所	告示年月日
4518280	第1種	本土	長崎市	長崎市	長崎県長崎市為石町	平成24年6月15日

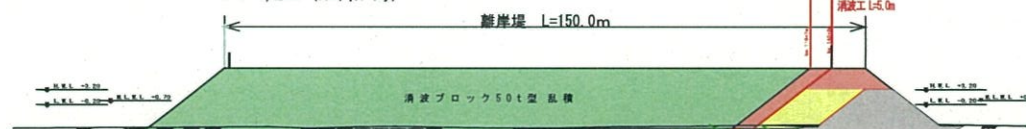


S=1:4,000 (A3サイズ時)

離岸堤 L=5.0m
(基礎工・消波ブロック製作・据付)



S=1:1,200 (A3サイズ時)



漁港区域図

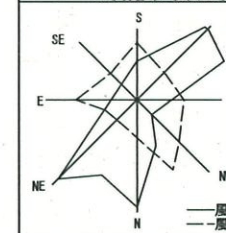


位置図



風向・風速図

気象官署 長崎海洋気象台



潮位図

H.H.W.L	+3.9
H.W.L	+3.3
T.M.S.L	+1.6
L.W.L	±0.00
D.L	±0.00

凡例

- 平成28年度迄実施箇所
- 平成29年度実施箇所
- 平成30年度実施箇所
- 平成31年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-3	【補助】農山漁村地域 整備交付金事業費 海岸堤防等老朽化対策	千円 18,100

1 概 要

長崎市が管理する漁港海岸保全施設の開口部において、階段又はスロープ等を設置することで、越波等の際、人力による開口部の閉鎖作業を不要とし、地元住民の安全性の向上を図ることができる。

また、漁港海岸保全施設の老朽化状況を把握するとともに、既存施設のライフサイクルコストの低減を図るため、長寿命化計画を策定するもの。

2 事業内容

(1) 事業主体：長崎市

(2) 事業箇所：開口部対策：蚊焼漁港

長寿命化計画策定：相川、手熊、福田、深堀、網場、戸石漁港

(3) 事業内容：開口部対策：測量調査設計業務 1式

長寿命化計画策定：計画の策定 1式

(4) 事業費：開口部対策： 6,700千円（事務費 200千円）

長寿命化計画策定：11,400千円（事務費 200千円）

(5) 事業進捗率（事業費ベース）：13.9%（H29年度末見込み）

※ 全体事業計画

期 間：平成27年度～平成32年度

総事業費：86,780千円

事業箇所：開口部対策：出津漁港、黒崎漁港、福田漁港、蚊焼漁港、網場漁港

長寿命化計画策定：出津漁港、黒崎漁港、相川漁港、手熊漁港、福田漁港、
深堀漁港、沖の島漁港、南風泊漁港、蚊焼漁港、
為石漁港、網場漁港、戸石漁港

内 容：護岸（改良） 15箇所、長寿命化計画の策定 1式

負担内訳：開口部対策： 国50%、県17.5%、市32.5%

長寿命化計画策定：国50%、市50%

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 18,100	千円 8,850	千円 1,137	千円 2,000	千円 —	千円 6,113

※公共事業等債 充当率 90%

位置図

開口部対策（出津漁港）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	4-1	【補助】浜の活力再生交 付金事業費 水産業強化支援	千円 11,400

1 概 要

長崎市が管理する漁港において、漁業者や漁港利用者の安全性を確保するため、また、長崎県、県警本部から平成 28 年度に海中転落を伴う交通事故防止対策への協力依頼もあっていることから、現在、岸壁が古く車止めを設置していない漁港の中で、漁港利用者が多い漁港から順次、安全施設の整備を行っていくものである。

2 事業内容

- (1)事業主体:長崎市
- (2)事業箇所:長崎市 深堀町6丁目 地内
- (3)事業内容:車止め設置(深堀漁港) 1式
- (4)事業費 :11,400千円(事務費 200千円)

※全体事業計画

期 間:平成30年度～平成32年度

総事業費:48,000千円

内 容:H30車止め設置(深堀漁港) 1式

H31車止め設置(福田・為石・南風泊漁港) 1式

H32車止め設置(戸石・野野串漁港) 1式

負担内訳:国 50%、県 17.5%、市 32.5%

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 11,400	千円 5,600	千円 1,960	千円 3,400	千円 —	千円 440

※ 公共事業等債 充当率 90%

位置図 1/100,000



戸石漁港

福田漁港

南風泊漁港

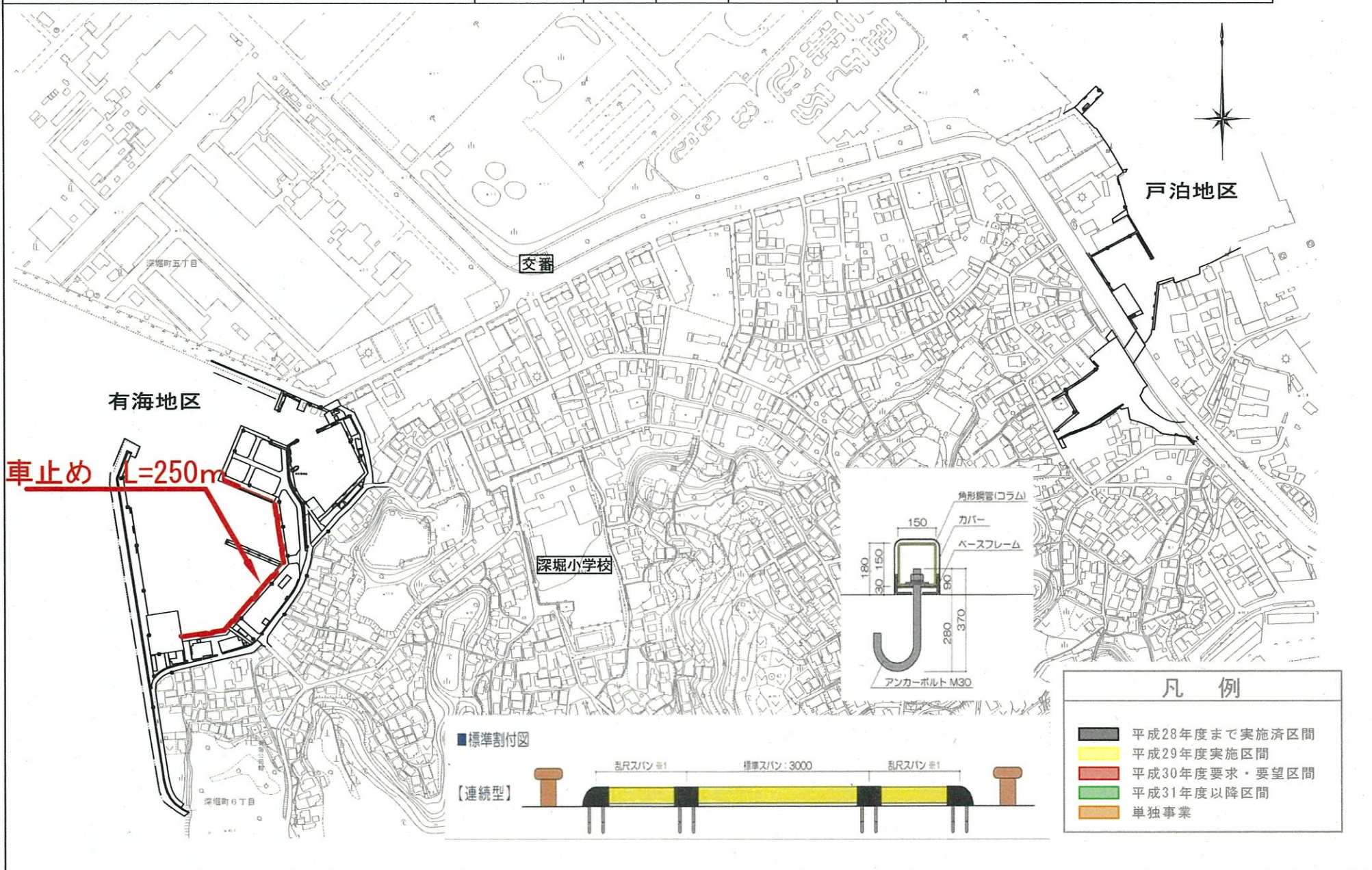
深堀漁港

野野串漁港

為石漁港

水産業強化支援事業 (深堀漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
4518200	第1種	本土	長崎市	長崎市	長崎県 長崎市 深堀町



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
230～ 231	6 農林水 産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-1	水産種苗生産費	千円 46,774

1 概 要

沿岸漁業における水産資源の回復と養殖業の振興を図るため、重要魚種であるクマエビ、ガザミ等の種苗を生産し、放流及び養殖用として市内漁業者や栽培漁業推進協議会等に供給する。

なお、一部の魚種については、水産センターの施設運営の効率化を図るため、株式会社長崎高島水産センターに委託して種苗生産を行う。

2 事業内容

- (1) 事業主体 長崎市
- (2) 事業箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）
- (3) 事業内容 種苗生産

ア 市直営の種苗生産

魚種	用途	全長(mm)	数量	分譲先
クマエビ	放流用	30	800,000尾	栽培漁業推進協議会 等
ガザミ	放流用	10	400,000尾	栽培漁業推進協議会 等
クロアワビ	放流用	24	81,000個	栽培漁業推進協議会 等
		20	6,700個	漁業協同組合
アカガイ	放流用	20	20,000個	漁業協同組合
イワガキ	養殖用	30	45,000個	漁業協同組合
マガキ	養殖用	種板	12,000枚	漁業協同組合

イ (株)長崎高島水産センターへの種苗生産委託

魚種	用途	全長(mm)	数量	分譲先
ヒラメ	放流用	50	12,000尾	漁業協同組合
		70	75,000尾	栽培漁業推進協議会 等
トラフグ	養殖用	70	39,000尾	漁業協同組合
シマアジ	養殖用	70	35,000尾	漁業協同組合

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 46,774	千円 -	千円 -	千円 28,295	千円 18,479

※ 水産種苗売払収入等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
230～ 231	6 農林水 産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-2	高島水産種苗生産費	千円 46,716

1 概 要

沿岸漁業における水産資源の回復と養殖業の振興を図るとともに、高島地域の振興に資するため、漁業者のニーズに対応した魚類の種苗生産、成魚養殖及びそれらの供給を行う。

なお、施設運営の効率化を図るため、種苗の生産及び販売を株式会社長崎高島水産センターに委託する。

2 事業内容

- (1) 事業主体 長崎市
- (2) 事業箇所 長崎市水産センター高島事業所（長崎市高島町）
- (3) 事業内容 (株)長崎高島水産センターへの種苗生産、成魚養殖及びそれらの販売委託

魚種	用途	放流用・養殖		分 譲 先
		サイズ	数量 (尾)	
ヒラメ種苗		全長 70 mm	123,000	栽培漁業推進協議会 等
カサゴ種苗		全長 50 mm	10,000	栽培漁業推進協議会 等
ヒラメ成魚養殖		1 kg	10,000	市内小売 等

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 46,716	千円 -	千円 -	千円 29,775	千円 16,941

※水産種苗売払収入



カサゴ



ヒラメ

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
230～ 231	6 農林水 産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-4	水産技術試験研究費	千円 2,576

1 概要

水産業における収益性向上を目的に、放流事業については、放流効果を最大限に発揮する放流手法の検討・実践、放流効果の把握を行うとともに、養殖業への支援として、養殖用新魚種の飼育試験や養殖魚の付加価値向上に関する試験等を実施する。


2 事業内容





(1) 効果的な水産種苗放流手法等の検討・実践



放流効果を高めるため、種苗放流手法や放流効果調査に関し、県、市、漁業者等で勉強会を開催する。

(2) 水産種苗放流効果調査の実施（2,186千円）

魚種ごとに適した標識をつけて放流した水産種苗の採捕状況を確認することにより、放流効果を把握し、今後の放流事業の効果検証等の基礎資料とする。

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ	① リボンタグ・尾肢カット標識放流 約4千尾を標識放流し、各漁協からの報告により採捕情報を把握する。	9月～10月 橘湾へ放流	 リボンタグをつけたクマエビ
	② サンプルング調査 市内漁協からクマエビを購入し標識の有無を確認する。	6月～12月 市内漁協	
	③ 標識装着試験 リボンタグ装着、尾肢切込、尾肢カット後の生残率及び標識残存の状況を把握し、標識がもたらすクマエビへの影響を調べる。	10月～3月 水産センター	



魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
ガザミ	<p>① 遊泳肢カット標識放流 6千尾の遊泳肢カットを行い放流する。</p> <p>② 資源加入調査 市内漁協からガザミを購入し、標識の有無を確認する。</p> <p>③ 拡散調査 放流箇所において拡散状況を調査する。</p>	<p>7月 北浦地先</p> <p>10月～11月 翌年5月～6月 市内漁協</p> <p>7月（放流後 1週間程度） 北浦地先</p>	 <p>遊泳肢カット標識</p>
マコガレイ	<p>① 耳石染色放流 耳石染色（ALC）した種苗5千尾を放流し、その後、漁業者のサンプル提供があった際に耳石染色の有無や年齢等を確認する。放流後の本格的調査は水揚げ対象となる3～4年後。</p>	<p>4月～5月 大村湾琴海地区</p>	 <p>染色された耳石</p>
アカガイ	<p>① ペイント放流、漁獲調査 ペイント標識放流を行ったアカガイの漁獲調査を行い、標識種苗の残存状況を把握する。</p>	<p>2月～3月 大村湾形上湾</p>	 <p>ペイント標識アカガイ</p>
ヒラメ	<p>① ヒレカット等標識放流 ヒレカット・耳石染色（ALC）標識のヒラメ稚魚を放流する。</p> <p>② 漁獲調査 漁協の水揚げ時に、標識の有無を確認する。 ※長崎県、栽培漁業推進協議会と連携して、①、②を実施する。</p>	<p>1月～3月 たちばな漁協</p>	 <p>ヒレカットひらめ種苗</p>

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クロアワビ	<p>① 混獲率調査 市内漁協からクロアワビを購入し、グリーンマークの有無を確認する</p> <p>② タグ標識放流 アバロントグを装着し、市内漁協に放流する。</p>	<p>4月～10月 新三重漁協 野母崎三和漁協</p> <p>2月～3月 新三重漁協 野母崎三和漁協</p>	 <p>グリーンマーク</p>  <p>アバロントグ</p>

(3) 養殖用新魚種検討 (20千円)

養殖業者の収益性向上を目的に、講師を招き、新たな養殖用魚種や養殖技術等に関する漁業者の勉強会、意見交換会を開催する。

(4) 養殖用新魚種試験・開発 (370千円)

試験名	内容	実施期間・場所	写真等
新魚種養殖試験	<p>① ガザミ養殖試験 単価が高く短期間での出荷が期待できるガザミの陸上及び海上養殖試験を行う。</p>	7月～12月 水産センター	
ゆうこう飼料トラフグ海面養殖試験	<p>① ゆうこう飼料を用いた海面養殖試験 水産センターで行った試験結果をもとに、実際に養殖業者がゆうこう飼料を用いて海面で養殖試験を行う。 また、ゆうこうで試験生産したトラフグを量販店において試験販売を行う。</p> <p>【参考】 平成29年度のゆうこう飼料を用いて生産したシマアジにおいて明確な抗酸化作用がみられた。トラフグは養殖の主要魚種であることから、トラフグで試験を実施する。</p>	11月～2月 たちばな漁協	 <p>【切身後3日目】 酸化が進んで茶褐色に。</p>  <p>【切身後3日目】 酸化の所見なし。</p>

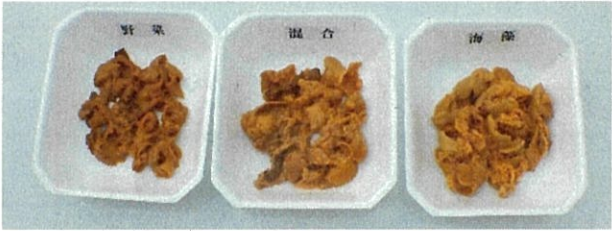
(5) やせウニ身入り養殖試験

磯焼けした藻場の回復には食害生物のひとつであるウニ類を定期的に除去する必要があるが、ウニの身入りが悪く商品価値が低く売れないことから、身入り等の品質向上を目的とした養殖試験を野母崎三和漁協において行う。

【やせウニ養殖予備試験(平成29年度)】

ウニの養殖において、通常、ワカメ等の海藻を餌とするが、海藻の価格が高く、生産コストの増大につながり、養殖業の収益性において課題となっている。

そこで、低コストな養殖の実現に向けて、廃棄される野菜等を活用した養殖の予備試験を実施した。

項目	内容
実施場所	長崎市水産センター（長崎市牧島町）
実施期間	平成29年9月21日～平成29年11月21日(62日間)
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> ○供試ウニ 野母崎地区において除去されたやせウニ ○飼育水槽及びウニ飼育数量 5t水槽内(60ℓコンテナを3個垂下)、ウニ60個/1コンテナ ○餌料 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜 キャベツ、生姜の葉 等 ・海藻 冷凍(生)ワカメ ○試験区 1区 野菜、2区 混合(野菜+ワカメ)、3区 ワカメ
試験結果	<ul style="list-style-type: none"> ◎3区(ワカメ)が一番身入りがいい ◎3区は40日、2区は50日程度で身入りがいい状態となった ◎3区は苦味があるとの意見が多かったが、2区(混合)は苦味が少なく、旨みがあるとの意見があった <p>【考察】ワカメや野菜の調達状況に応じ、両者を混合で与えるのがいいのではないか。ウニがなく、需要の高まる時期(12月など)から逆算して、40～50日程度養殖することで出荷可能な商品になる。</p> <div style="text-align: center;">  </div>

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,576	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,576

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番 号		
230～ 231	6 農林水 産業費	3 水産業費	6 県施行事業 費負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 178,000

平成30年度県施行事業費負担金一覧（漁港）

（単位：千円）

事 業 名	事 業 費	負 担 割 合			市負担金	事 業 概 要
		国	県	市		
長崎漁港水産流通 基盤整備事業	1,728,435				169,245	
輸送施設	605,000	50.0%	37.5%	12.5%	75,625	道路（琴海線） 舗装工1式、設備工1式 道路（時津線） 測量設計（橋梁耐震化設計）1式 （三重地区） 道路（X） L=195m
荷捌所 （衛生管理）	1,123,435	2/3	1/4	1/12	93,620	（三重地区） 荷捌所（改良） 1式
農山漁村地域整備交付金 （海岸堤防等老朽化対策）	17,000	50.0%	43.0%	7.0%	1,190	（野母漁港） 開口部対策 護岸（改良） 1式
港整備交付金 （係留施設）	4,690	50.0%	37.5%	12.5%	586	（樺島漁港） 岸壁（改良） 車止め 1式
漁港機能増進事業	50,000	50.0%	37.5%	12.5%	6,250	（三重地区） 道路（I） L=400m
県単独修築事業	2,918	0.0%	75.0%	25.0%	729	長崎漁港 用地舗装 1式
合 計	1,803,043				178,000	

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 178,000	千円 -	千円 -	千円 160,100	千円 -	千円 17,900

※ 公共事業等債 充当率 90%、過疎対策事業債 充当率 100%、一般単独事業債 充当率 75%

位置図

1/100,000

長崎漁港
【琴海線】

長崎漁港
【時津線】

長崎漁港
【三重地区】

野母漁港

樺島漁港

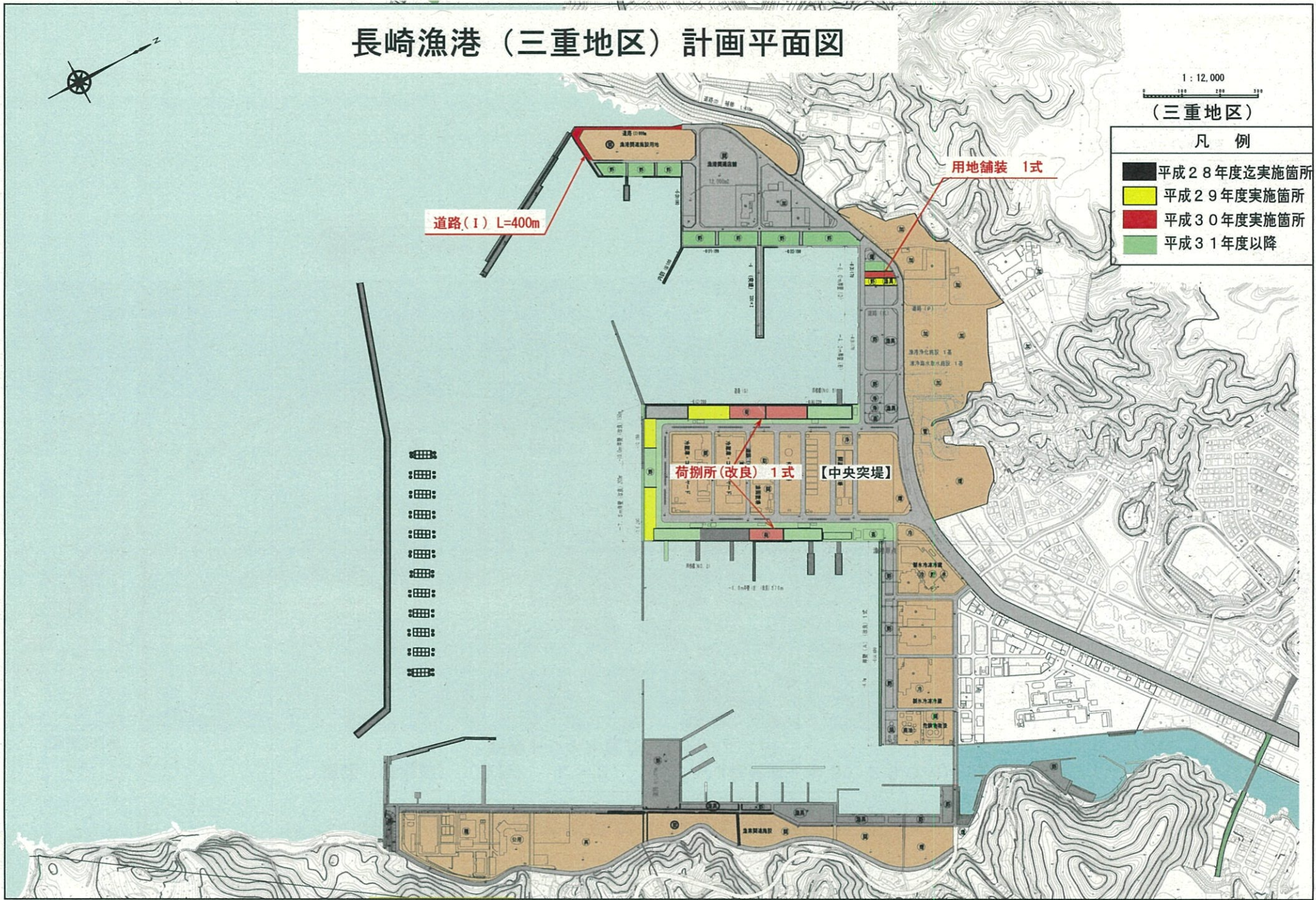
長崎漁港（三重地区）計画平面図

1 : 12,000

(三重地区)

凡例

- 平成28年度迄実施箇所
- 平成29年度実施箇所
- 平成30年度実施箇所
- 平成31年度以降



道路(I) L=400m

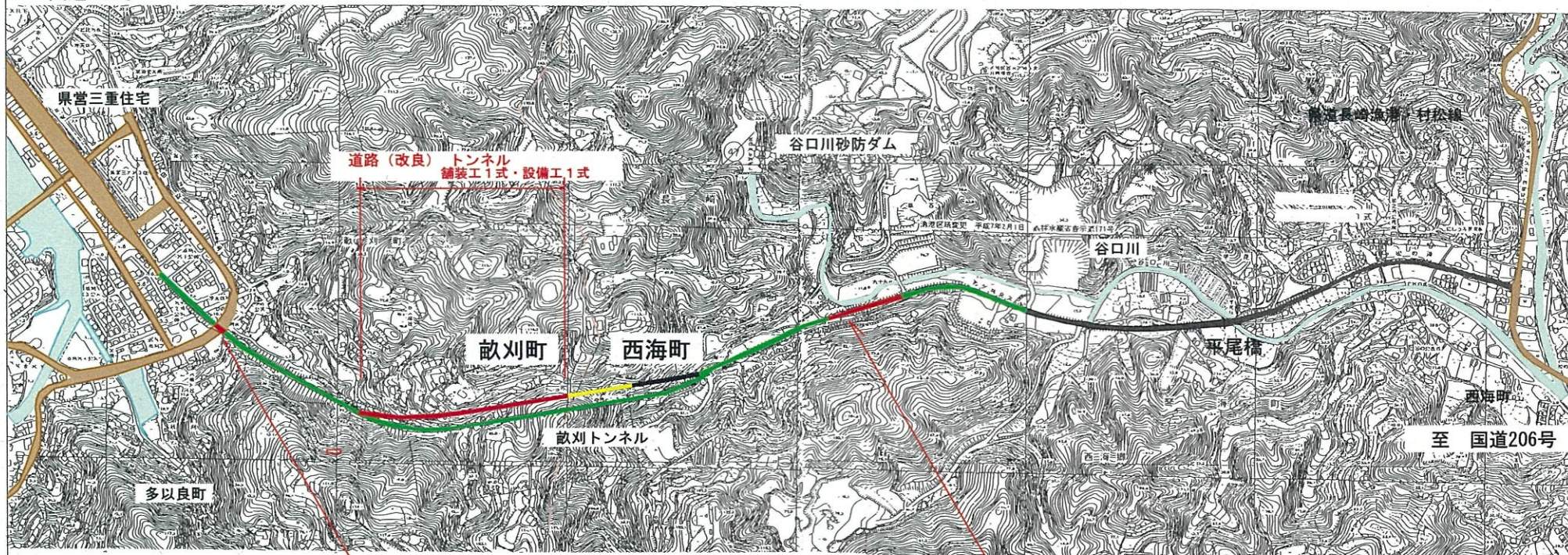
用地舗装 1式

荷捌所(改良) 1式 【中央突堤】

長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図

道路(琴海線)(改良) L=2,180m(総延長L=3,290m)
 新設トンネル延長 L=643m

国道202号



測試 1式
 橋梁工事(拡幅) L=25m
 (畝刈橋)

バスベイ設置 L=180m

県立 明誠高校

凡例

- 平成28年度迄実施箇所
- 平成29年度実施箇所
- 平成30年度実施箇所
- 平成31年度以降

